



アブル・ファズル著『アーイーニ・アクバリー』訳 注(2)

真下, 裕之(監修・訳注)

二宮, 文子(訳注)

和田, 郁子(訳注)

(Citation)

神戸大学文学部紀要, 41:75-120

(Issue Date)

2014-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81005472>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81005472>



アブル・ファズル著 『アーイーニ・アクバリー』訳注 (2)

真下 裕之 監修
二宮 文子*、真下 裕之、和田 郁子** 訳注

<I, 21>

銀を金から分離する規則¹

【金と銀の】混合物を六回融かす。三回は銅と、そして同じ回数、チャーチャー (chāchīyā) (ペルシア語のジームのファトゥハ、隠れたハー、アリフ、ペルシア語のジームのカスラ、隠れたハー、下双点付きのヤー、アリフ) の硫黄とともに。これの1ツールチャ毎に、銅1マーシャーを用いる。もう一つのもの【硫黄】は2マーシャーと2スルフを用いる。まず銅と融かし、その後硫黄と融かす。つまり、混合物が100ツールチャなら銅100マーシャーを用い、まずその半量と一緒に混ぜて融かし、残りの半分を二回に分けて混ぜる。硫黄も同じやり方で火にかけるのである。【その手順は】この混合物を小さく分けて埚堦に入れ、50マーシャーの銅を混ぜて融かす。その側に冷たい水を満たした容器を置いておき、その上に小枝で作った帚をかざし、融解物をその上から注ぐ。

* 青山学院大学文学部准教授

** 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所共同研究員

1 この「規則」および次項の途中までは、本書の構造上、「【貨幣打刻所の】働き手の規則」に属する、第十七「金銀分離係」の記述 [AA (Jtr.) (1): 109 ff.] の続きである。本書における節分けがこのように非構造的であることは、すでに指摘したとおりである [AA (Jtr.) (1): 77-78]。 (M)

【箒の】小枝の動きで【融解物が】大きな固まりにならないようにする。その後その小片をもう一方の添加剤【硫黄】の半量と混ぜ、坩堝に入れて火にかける。融けたら火から下ろし、固まるまで陰に取り置く。混合物1トールチャ毎に、その添加剤【硫黄】2マーシャーと2スルフを用いる。例えば、100トールチャに対しては $1\frac{1}{8}$ (nīm-i rub') スィールとなる²。三回この手法で作業を行うと、表面に白っぽい灰が現れる。それが、この手法で生じた銀である。それを取り分けておく。この作業の仕上げについては後述する³。三回ずつ、二つの添加剤【銅と硫黄】を用いて火で精製されると、その固体は金である。パンジャープの言葉では、それはカイル (kayl) (カーフのファトゥハ、下双点付きのヤー、ラームのスクーン) と呼ばれる。デリー地域では、ピンジャル (pingār) <I, 22> (ペルシア語のバーのカスラ、無音のヌーン、ジーム、ラーのファトゥハ) と呼ばれる⁴。混ざっている金が多いなら、その場合は純度が $6\frac{1}{2}$ 【バーン】に達するが、多くの場合、純度は5【バーン】、あるいは4【バーン】になる。

そしてその純度を高めるためには、二つの作業のうちのいずれかが不可欠である。【すなわち】400トールチャの純度の高い金に対して、それを50トールチャ混合させ、塩ものの作業を完了させる。あるいはうす塩もの (ālōnī) (ハ

2 マーシャーとスルフの関係は未確定であり、1マーシャー=8スルフまたは1マーシャー=6スルフの二つの可能性が存在する [AA (Jtr.) (1): 97, n. 43]。1マーシャー=8スルフ、1トールチャ=12マーシャー、1スィール=14トールチャとして計算すると、1スィール=8×12×14=1344スルフとなる。従って、 $1\frac{1}{8}$ スィールは1512スルフとなる。一方、2マーシャーと2スルフ=18スルフの100倍は1800スルフであり、二つの値にはかなりの開きがある。1マーシャー=6スルフとして計算しても、 $1\frac{1}{8}$ スィールは1134スルフ、2マーシャーと2スルフの100倍は1400スルフであり、やはり差は大きい。Blochmannはこの箇所を $1\frac{3}{8}$ スィールと読んでおり、その場合1848スルフ (1マーシャー=8スルフ) ないし1386スルフ (1マーシャー=6スルフ) なので、値としては近くなる [AA (Etr.): I, 26]。 (N)

3 この「仕上げ」については、[AA: I, 22; 本稿77頁] の「その灰から銀を取り出すための規則」で説明されている。 (N)

4 現代ヒンディー語では、カイルは灰色がかった黄色やクリーム色、ピンジャルは赤みがかった黄色を意味する。両者とも、この手法で精製された金の色を表現したものと推察される。なお、カイルは東方方言とされている [McGregor 1993: 214b, 627b]。 (N)

ムザのファトゥハ、ラームのオー発音ダンマ、ワーウのスクーン、ヌーンのカスラ、下双点付きヤーのスクーン)【の作業】によってこれに替える。それは野の牛の糞二片と硝石、塩 (šūrah namak) 一塊である⁵。ピンジャルを鑄塊にしてから、薄板にする。薄板はいずれも1 1/2トールチャ以上の重さであり、塩ものの中で作られるものよりも大きい。これに胡麻油を塗り、添加剤を混ぜ込む。添加剤を混ぜ込む毎に、二回とろ火にかける。この手順で、三～四回混ぜ合わせ、燃焼させる。もしこれ以上の等級を望むならば、【さらに】数回その作業を行なう。そうすれば9バーンの純度にまで達する。またその粉末を取り置く。これはカラル⁶に同じである。

その灰から銀を取り出すための規則

うす塩ものの処理の前と後に得られるものは、二倍の量の純粋な鉛と混ぜ合わせて、坩堝の中に投入する。そして1パフル (pahr⁷) にわたって炭火で加熱する。【いったん融解した後に】凝固したら、融解職人の規則⁸に従って精製する。これによって出る灰もカラルである。塩もの場合には別の方法が用いられるが、それはこの道に通じた者にとって周知のものである⁹。

5 「硝石、塩」šūrah namak の訳語はいまだ定められない。既出箇所 [AA: I, 16; AA (Jtr.) (1): 100-01, n. 52] では、塩もの (salōnī) が生成する工程で、日干し煉瓦の粉末と šūrah namak から成る薬剤が牛糞とともに用いられていた。これの燃焼の結果「塩もの」が生じる以上、「塩」の出所は šūrah namak であるに違いないから、これを「硝石と塩」と解した。しかしそう解するならば、この箇所では alōnī (語義上は「塩無し」) の素材として šūrah namak が用いられることの説明がつかない。それゆえここでは alōnī を「塩が少ない」という意味と解することにした。しかしšūrahとnamak、およびšūrah namakがそれぞれ実際にいかなるものであるのかは、なお検討を要する。(M)

6 カラルは [AA: I, 19; AA (Jtr.) (1): 105] に既出。(M)

7 1パフルは3時間に相当し、8ガリー (gharī) に等しい。(M)

8 [AA: I, 18-19; AA (Jtr.) (1): 103-08] に既出。銀の純度を高める工程である。(M)

9 この箇所までが、「【貨幣打刻所の】働き手の規則」に属する、第十七「金銀分離係」の記述をなすことについては、注1。(M)

第十八は、パニーワール (panīwār¹⁰) である (ペルシア語のバーのファトゥハ、ヌーンのカスラ、下双点付きヤーのスクーン、ワーウ、アリフ、ラー)。彼はカラルを融解させ、銀を銅から分離させる。その労賃は、1 トールチャの銀に対して $1\frac{1}{2}$ ダームである。収益を得ることに感謝して、彼は毎月 300 ダームを財務庁 (dīwān¹¹) に納めなければならない。カラルを細かくして、1 マンに対して $1\frac{1}{2}$ スィールの礬砂 (tangār) と 3 スィールの砕いた明礬を練り合わせて、上記の炉に 1 スィールずつ投入する。これが融解すると、銀の混じった鉛がその溝に集まってくる。そして融解職人の作業によって精製される。これから分離して粉末に混じった鉛から、ブンハル¹² が再び生じる。

第十九は、パイカール (paykār¹³) である (ペルシア語のバーのファトゥハ、下双点付きヤーのスクーン、カーフ、アリフ、ラー)。<I, 23> 彼は塩ものとカラルを町の金細工職人たちから買いとる。そして貨幣打刻所で融解させ、【そこから回収される】金と銀によって収益を得る。彼は塩もの 1 マンあたり 17 ダームを、またカラル 1 マンあたり 14 ダームを内帑 (ḥāliṣah) に納めなければならない。

第二十は、ニチョーイー・ワラー (ničōyī wālah) である (ヌーンのカスラ、ペルシア語のジームのオー発音ダンマ、ワーウのスクーン、下双点付きヤーひとつめのカスラ、同ヤーふたつめのスクーン、ワーウ、アリフ、ラームのファトゥハ、書かれただけのハー)。彼は銀の混じった古い銅貨を融解させる。【それによって得られた】銀 100 トールチャのうち $3\frac{1}{2}$ ルピーを財務庁に納めなければならない。また銀を打刻に付したら、それに対する所定の控除が取り分

10 panīwār という語形は辞書に見いだせないが、pannī はヒンディー語で金属の薄片を意味する [McGregor 1993: 600b]。これに接尾辞 wār を添加して pannīwār という語形を再構成できるなら、これは「銀の薄片を分離させる職人」との意味に取れるだろう。(M)

11 dīwān の語は財務庁、財務長官のいずれをも意味する。ここでは以下に「内帑 (ḥāliṣah)」が同様の文脈で現れることを手がかりに、財務庁と解した。(M)

12 ブンハルは [AA: I, 20; AA (Jtr.) (1): 109-12] に既出。(M)

13 pāykār に同じであり、ヒンディー語で、職人から製品を買い取り商人に売りさばく仲買人を意味する [Platts 1884: 222b; 300b]。(M)

けられる。

第二十一は、粉末洗淨人である。財貨の所有者たちが、すでにその一部を述べたようなさまざまな方法で銀や金を取り出すと、彼は貨幣打刻所を掃除して、粉末を集積所に持ち込む。そしてそれを洗淨し、収益を取り出す。この生業で、繁栄の日々を謳歌している者は数多い。彼は収益獲得の感謝として毎月12¹/₂ルピーを納めなければならない。

貨幣打刻所の職員はすべて、毎月100ダームあたり3ダームを至高の政府に届けねばならない。

永久の王朝の硬貨についての規則

神聖なるご配慮により金と銀がさらなる純度に達したのと同様に、【硬貨の】数多の形状 (farāwān paykar) によっても【その】面^{おもて}は光り輝いた。宝庫は飾りを得て、世人には喜びが広がった。その一部を述べ、驚くべき営みについて記そう。

スハンサー (shansah) (スイーンのファトゥハ、隠れたハー、隠されたヌーン、スイーンのファトゥハ、書かれただけのハー)¹⁴は円形の硬貨である。101トールチャ9マーシャー7スルフの重さで、価値はラアリ・ジャラーリー (la'l-i ḡalālī) 貨¹⁵100枚に相当する。一方の面には中央に神聖なる御名が、また縁の五箇所の区画 (miḥrāb) には、「最大なるスルターン、偉大なるハーカーン、神が彼の王国と統治を永遠のものと為し給いますように、カリフ位の館アグラーにて打刻された」が、もう一方の面には中央にカリマ (kalimah-yi

14 AAにおける他の発音表記の例に基づく原則をここに適用すると、“shansah”の最初の音“sha”は「サの有気音」に相当し、“shansah”の発音のカナ表記は「サンサー」とすべきである。しかし、「sの有気音」はインド系言語には存在しない。また、該当する可能性のある語も見出せない。したがって、ここでは暫定的にカナ表記を「スハンサー」としておく。しかし、あるいはこの語については原則から外れた読みを適用し、“sahnsah” (サフンサー) と発音していた可能性もある。(W)

15 la'l-i ḡalālī貨については、[AA: I, 27; 本稿91-92頁]に記述がある。(W)

tayyibah) と「アッラーは御望みの者に限りなく与えられる」¹⁶とあり、周囲には四人の教友¹⁷——神が彼らに満足なさいように——の名が【記されている】。最初は、型彫り人のマウラーナー・マクスード¹⁸が業務を行った。それから、ムッラー・アリー・アフマド¹⁹が驚くべき仕事をした。一方の面には、「人がつかう最良の金貨は神の道において彼の朋輩のためにつかう金貨である」²⁰と付け加えた。もう一方の面には、「高きスルターンにして高められたるハリーファ、神——神は自らを高き者となされた——が彼の王国と彼の統治を永遠のものと為し給いますように、彼の公正さと彼の善行を永続させ給いますように」と書いた。その後【上記の銘刻を】すべて廃棄して、詩人たちの王 (malik

16 コーラン第2章212節。(W)

17 ラアリ・ジャラーリー貨100枚に相当する第一種のスハンサーの実例は、Akbar時代の他の大型金貨と同様に知られていない(注24参照)。しかし、カリマとともに四人の正統カリフの名前が刻まれた、より小さな金貨の実例は以下の総合カタログで確認できる [Lane-Poole 1892; Rodgers 1893; Wright 1908; Whitehead 1910; Whitehead 1914; Brown 1920; Botham 1930; Singhal 1965; Rode 1969]。それらの実例には、カリフの名前のみのものと、尊称が付されているものの双方が見られる。なお、Akbar時代の金貨や銀貨は、その刻銘にカリマがあり、打刻年をヒジュラ暦で表したものと、カリマの代わりに「神は偉大なり、彼の栄光が高からんことを」という刻銘とイラーヒー暦があるもの(イラーヒー硬貨)の二種類に大別されるという [Gupta 1965/66; Deyell 1987]。(W)

18 この人物は本書の別の箇所複数で言及されている。それによると、彼はアクバル治世の初頭に、アクバルからティムールに遡る歴代の系譜を刻み込んだ円形の玉璽を製作したという [AA: I, 47] (彼が製作した系譜付き玉璽と考えられる印例については [Gallop 1999: 79-80, 108])。またルクア体とナスターリーク体を得意とし、彼が製作した印璽はのちにMawlānā 'Alī Aḥmad Dihlawī (注19参照) に影響を与えた [AA: I, 48]。なお彼はHarawīのニスバを備えており、Humāyūnに仕えていたというが [AA: I, 48]、本書の他に彼に言及する文献は無いため、上記以外の詳細は不明である。(M)

19 Mawlānā 'Alī Aḥmad Dihlawīとして既出 [AA: I, 18; AA (Jtr.): (1): 103]。(W)

20 この一節は、サヒーフ・ムスリム等が記録しているハディース「人々にとって最も良い財貨の使用法は家族のために用いること、アッラーの道のために使役する動物に費やすこと、またアッラーの道につくす友人達のために費やすことである」(ザカートの手帳、家族や奴隷に出費することの徳と、それらの人達への物惜しみ、または出費不履行の罪悪)を踏まえたものである [SM: II, 691-92; SM (Jtr.): II, 128]。(W)

al-šu'arā)にして賢者たちの記念であるシャイフ・ファイズイー²¹の二つのルバー

21 Šayḥ Abū al-Fayḍ Fayḍīは、Akbar時代のムガル帝国宮廷を代表する詩人の1人で、Abū al-Faḍlの兄である（これについては、[AA (Jtr.) (1): 70-71] も参照のこと）。1547年にアーグラで誕生したFayḍīは、幼少より詩才を発揮し、10歳頃には詩作を始めていたとも言われる [AA (Etr.): I, 490; Desai 1963: 5-7]。

1567年、Fayḍīは初めてAkbarに拝謁し、その才能を認められて宮廷に仕えるようになった [AN: II, 303-04]。Akbarに気に入られた彼は、度々の遠征や移動の際にもAkbarに随伴していたことが知られている [AN: III, 87, 114-15, 541-42, 556-57; Desai 1963: 8-12]。Fayḍīが「詩人たちの王 (malik al-šu'arā)」の雅号を与えられたのは、[AN: III, 535]によるとイラーヒー暦33年 (1589) のことである（なお、[MU: II, 587] では、これはイラーヒー暦30年のことと述べられている）。Fayḍīの詩は、AAおよびANの随所に引用されているが、とくに彼の才能を示すものとして、彼が1585/6年にNiẓāmīの著名な「五部作 (ḥamsah)」に倣って創作を思い立ったという5つの大作の名が挙げられている。それらは、(1) *Maḥzan al-Asrār*に倣った3000句の*Markaz-i Adwār*、(2) *Husraw Šīrīn*に倣った4000句の*Sulaymān wa Bilqīs*、(3) *Laylā wa Maḡnūn*に倣った同じく4000句の*Nal Daman*、(4) *Haft Paykar*に倣った5000句の*Haft Kišwar*、(5) *Sikandar Nāmāh*に倣った5000句の*Akbar Nāmāh*であった。Fayḍīは5つの詩すべての創作に取り掛かったが、なかなか完成させることができなかった。そこで、1594年にAkbarはFayḍīに対して、まず*Nal Daman*に取り組むように指示し、それから4か月でこの詩は完成した [AN: III, 661; MU: II, 587]。

詩作のほかにも幅広い教養を身につけていたFayḍīは、王子たちの教師役や補佐役を任されることがあった。たとえば1579/80年に、8歳になった王子Murādに読み書きを教える役目を委ねられたほか、1580年には王子Dāniyālのアジュメール訪問に際してこれに同行する補佐役のひとりに任命されている。1583/4年に王子Salīmが結婚式と誕生日の宴を監督する任を委ねられたときにも、これを補佐する役割を与えられた [AN: III, 267, 316-17, 404; MU: II, 589]。

1591年、Fayḍīは使節としてハーンデーシュのRāḡah 'Alī Hānおよびアフマドナガル王国のBurhān al-Mulk (Burhān Niẓām Šāh 2世) のもとへ派遣され、1年8か月後に帰朝した。しかし、Fayḍīは、アフマドナガル王国がムガル帝国の属国となることを、Burhān al-Mulkに認めさせられなかった。そのため、彼がその外交使節としての任務を成功させることができたとは言い難い。しかし、Fayḍīはこの旅の間に記した書簡のなかで、デカン情勢やアフマドナガル王国の知識人について多くの情報を伝えており、とくに優れた知識人をムガル帝国宮廷に受け入れるよう進言をしている。そのため、外交使節としてではなく、むしろ報告者兼観察者として、また有能な人物のスカウトとしてのFayḍīの役割に評価すべき点があると見る研究もある [Alam & Subrahmanyam 2001; Alam & Subrahmanyam 2004: 368-78]。

Fayḍīは、1595年に死去したが、晩年の彼は、長年使っていたFayḍīの名ではなく、

イーを書いた。一方の面には、<I, 24>

七つの海がそれゆえに真珠を得た太陽

黒き石はその光によって宝石を得た

鉾山はその【太陽の】育てるまなざしによって金を得た

そしてその金はシャー・アクバル (Šāh Akbar) の打刻により榮譽を得た
というルバーイーがあり、また「神は偉大なり、彼の栄光が高からんことを」
と中央に【書かれた】。またもう一方の面には、

望みの装飾であるこの硬貨は

長く傷まぬ (dawām) 銘刻と永遠の名を伴う

その幸運のしるし、永時にわたりこれのみで十分

それはすなわち太陽の一瞥の如し

というルバーイーがあり、中央にはイラーヒー暦²²の年と月名が永久に保つ^もよう書かれた。

また、これと同じ名と形状で【もう種類の】金貨が作られたが、【その金貨1枚は】91 トールチャ 8 マーシャーの重さで、その価値は【1枚の重量が】11 マーシャーの円形ムフル貨100枚【に相当する】。後者の銘刻がこれにも用いられている。

ラフス (rahs) (ラーのファトゥハ、ハー、スィーン) は【上記の】二種類の【金貨の】半分である。これは方形に作られる場合もある。一方の面は百ムフル貨 (šad muhri²³) と同じ図柄で、その裏面は詩人たちの王による以下のようなルバーイー【が記されている】。

大王の財庫から流通するこの硬貨は

Fayyāḍī と名乗るようになっていたといい、これについて詠んだ句が [AA: I, 235; MU: II, 588; Desai 1963: 4] に見られる。なお本書に引用されている4点のルバーイーはFayḍīの *Dīwān* には見いだせない (デリー版 (1268 AH)、テヘラン版 (1362 Sh.) による)。(W)

22 イラーヒー暦については [AA (Jtr.) (I): 83, n. 12] を見よ。(W)

23 これは、前出の第二のスハンサー、すなわち円形ムフル貨100枚相当の価値を持つ円形のスハンサーのことを指す。(W)

幸運の星に寄り添う

太陽は永きにわたり【金を】育てる

アクバル・シャー (Akbar Šāh) の打刻により【金が】名誉を得るべく

アートマー (‘āimah) (ハムザ、アリフ、上双点付きのター、ミームのファトゥハ、書かれただけのハー) はスハンサーの4分の1のものである。円形のものと同方形のものがある。一部は百ムフル貨と同じ意匠を持ち、一部は片面に次の詩人たちの王のルバーイー【が記されている】。

これなる硬貨が幸運の手を飾るものとならんことを

九つの天と七つの星の装飾とならんことを

それは金貨なり そのはたらきは黄金の如くであれ

永きにわたり Šāh Akbar の名によりて流通せんことを

またもう一面には直前に述べたルバーイー【が記されている】。

ビンサト (binsat) (バーのカスラ、ヌーンのスクーン、スィーンのファトゥハ、上双点付きのターのカスラ、下双点付きのターのスクーン)。それには、既述の二つの形状【がある】。最初のもの【スハンサー】の $\frac{1}{5}$ に作られる。同様に、スハンサーの $\frac{1}{7}$ 、 $\frac{1}{10}$ 、 $\frac{1}{25}$ にもなる。<I, 25>

チュグル (čugul) (ペルシア語のジームおよびカーフのダンマ、ラームのスクーン) は方形で、スハンサーの $\frac{1}{50}$ 、すなわち2ムフル貨の価値。

円形のラアリ・ジャラーリーは、円形のムフル貨二分の重さと価値。一方の面には「神は偉大なり」、もう一方の面には「おお、助力者よ」【と記されている】²⁴。

24 Akbar時代の金貨を網羅的に研究したGuptaは、以上7種類の大型金貨について、事例は一つも発見されていないとして、検討に付していない [Gupta 1965/66: 170]。たしかに本書の記述に完全に合致する事例は今のところ存在しないが、大英博物館には5ムフル金貨と通称される大型金貨(ヒジュラ暦971年、アークラー発行)が所蔵されている [Lane-Poole 1892: 11, no. 23]。その重量は838 grainsであり、スハンサーに準ずる小型金貨ビンサトのヴァリエーションのいずれにも一致しない。またその刻銘は本書のスハンサーの項で説明されるものにきわめて近く、他のいかなる事例にもない特徴を呈している。しかし本書が「偉大なるハーカーン」al-ḥāqān al-mu'azzamとする箇所はal-ḥāqān al-mukarramに、ま

アフタービー (āftābī) は円形、1 トールチャ 2 マーシャー $4\frac{3}{4}$ スルフの重さ、12 ルピーの価値。一方の面には「神は偉大なり、彼の栄光が高からんことを」と、もう一方の面にはイラーヒー暦の月名と年、打刻所【が記されている】²⁵。

イラーヒー (ilāhī) は円形、12 マーシャー $1\frac{3}{4}$ スルフ【の重さ】、アフタービーとおなじ刻銘で、10 ルピーの価値²⁶。

方形のラアリ・ジャラーリーは、それ【イラーヒーと同様】の重さと価値。一方の面には「神は偉大なり」、もう一方の面には「彼の栄光が高からんことを」²⁷【と記されている】。

た「カリフ位の館アグラー」とする箇所は単に「アグラー」となっており、完全には一致しない。(M)

25 形状、重量、刻銘の点で本書の記述するアフタービーに合致する金貨の実例は発見されていない。以降の注釈において、硬貨の実例に関する検討については、注17で列挙された総合カタログのほか、これらのカタログに収録されていない個別の調査報告をも網羅して行われた研究 [Gupta 1965/66; Deyell 1987] を参照した。(M)

26 1 マーシャー = 8 スルフとして、本文に従い計算すると、アフタービーは1 トールチャ 2 マーシャー $4\frac{3}{4}$ スルフ = 116.75 スルフの重さで12 ルピー、イラーヒーは12 マーシャー $1\frac{3}{4}$ スルフ = 97.75 スルフで10 ルピーとなる。また、1 マーシャー = 6 スルフとして計算すると、アフタービーは88.75 スルフ、イラーヒーは73.75 スルフである。いずれの場合も、両者の値は、価値では6:5の比率になるが、重さは正確に6:5とはならない。(N)

形状、重量、刻銘の点で本書の記述するイラーヒーに合致する実例は次の4点が知られている。イラーヒー暦35年ダイ月 (1590年12月/1591年1月)、同39年ティール月 (1594年6/7月)、同40年アーザル月 (1595年11/12月)、同年ダイ月 (1595年12月/1596年1月) に打刻されたもので、発行地はいずれもラホールである [Gupta 1965/66: 160, 181]。これらの現重量は186 grainsから188 grainsにわたっているが、アクバル時代の1 トールチャ (= 12 マーシャー) がおよそ185.5 grainsとの知見に従えば [Hodivala 1923: 224-34]、これらの実例をアフタービーではなく、イラーヒーと見なすことができる。(M)

27 この刻銘を備えた方形金貨の実例としては、イラーヒー暦33年 (1588/9) に打刻されたものが3点知られている [Whitehead 1914: 26, no. 158; Brown 1920: 12, no. 94a; Singhal 1965: 12, no. 44]。しかしそれらの現重量は160 grainsから170 grains にわたっているため、これら3点を、イラーヒーと同じ重量であるという方形ラアリ・ジャラーリーの実例と考えるのは難しい。そうすると、本書が後述するとおり「毎月」発行されていた [AA: I, 26; 本稿86頁] はずの方形ラアリ・ジャラーリーの実例が存在しないという、いささか不思議な事実が浮かび上がる。この問題についてGuptaは、旧式の方形ラアリ・ジャラーリー ([AA: I, 27; 本稿91-92頁]) を念頭に置いていたAbū al-Faḍlが、本来のラアリ・ジャラーリー

アドル・グトカー (‘adl-gutkah²⁸) (アインのファトゥハ、ダールのスクーン、ラーム、ペルシア語のカーフのダンマ、ヒンド語の上双点付きのターのスクーン、カーフのファトゥハ、書かれただけのハー) は円形、11マーシャーの重さで9ルピーの価値。一方の面には「神は偉大なり」、もう一方の面には「おお、助力者よ」【と記されている】。

円形のムフルは、重さと価値においてはアドル・グトカーと同様だが、刻銘が異なる。

ミフラービー (mihṛābī) は、重さ、価値、刻銘において、円形のムフルと一緒に。

ムーニー (mu‘īnī) は、方形と円形があり、それぞれラアリ・ジャラーリー、円形のムフルの重さと価値。刻銘は「おお、助力者よ」【と記されている】。

チャハール・グーシャ (čahār-gūšah) は刻銘も重さもアフタービーと同じである。

ギルド (gird) はイラーヒーの半分で、同じ刻銘。

ダン (dhan) (ダールのファトゥハ、隠されたハー、ヌーンのスクーン) は、ラアリ・ジャラーリーの半分。

サリーミー (salīmī) はアドル・グトカーの半分。

をイラーヒーと誤って呼称したものと考えた [Gupta 1965/66: 172-73]。仮にこれが成り立つならば、前注26でイラーヒーの実例と見なされた4点の金貨は、ラアリ・ジャラーリーの実例であることになる。しかし、そうなると、Abū al-Faḍlが方形ラアリ・ジャラーリーと誤称した硬貨はいずれなのか、という新たな問題が生じるし、イラーヒーと方形ラアリ・ジャラーリーの配下にそれぞれ別に記述されている小型金貨の体系についても別の説明を要する。以上の難点ゆえに、この説には従えない。現時点では、方形ラアリ・ジャラーリーの実例は未発見である、それよりも軽量の方形金貨について本書は記述していない、という事実を確認するに留めたい。なお、同じ形式の刻銘を備えた円形金貨の実例もあるが [Rogers 1893: 52, no. 11; Wright 1908: 15, no. 109; Whitehead 1914: 26, no. 159]、これについても本書は記述していない。Guptaも指摘するとおり、貨幣の種類に関する本書の記述の信頼性には要注意である [Gupta 1965/66: 168-69]。(M)

28 「グトカー」は、ヒンディー語で「小さな球体」を意味する gukā と関連すると思われる [McGregor 1993: 268a]。(N)

ラッビー (rabbī) は、アフタービーの $\frac{1}{4}$ 。

マン (man) (ミームのファトゥハ、ヌーンのスクーン) は、イラーヒーや【方形のラアリ・】ジャラーリーの $\frac{1}{4}$ 。

半サリーミー (niṣfi-'i salīmī) は、アドル・グトカーの $\frac{1}{4}$ 。

パンチュ (panč) (ペルシア語のバーのファトゥハ、隠れたヌーン、ペルシア語のジーム) は、イラーヒーの $\frac{1}{5}$ 。 <I, 26>

パંダウ (pāndaw) (ペルシア語のバー、アリフ、隠れたヌーン、ヒンド語のダールのファトゥハ、ワーウのスクーン) は、ラアリ・ジャラーリーの $\frac{1}{5}$ 。一方の面にはチューリップ、もう一方の面には水仙が描かれている。

サマニー (ṭamani) は、アシュト・スイッダ (ašt-siddah) (ハムザのファトゥハ、点付きのシーン、ヒンド語の上双点付きのターのスクーン、シーンのカスラ、ダールのシャッダ、隠れたハー) とも呼ばれる。イラーヒー金貨 (muhr-i ilāhī) の $\frac{1}{8}$ 。一方の面には「神は偉大なり」、もう一方の面には「彼の栄光が高からんことを」【と記されている】。

カラー (kalā²⁹) (カーフのファトゥハ、ラーム、アリフ) は、イラーヒーの $\frac{1}{16}$ 。両面に水仙の花【が描かれている】。

ザッラ (darrah) は、イラーヒーの $\frac{1}{32}$ で、二つ【の面】の刻銘はカラーと一緒に。

規則では、御前の打刻所においては、金から、毎月ラアリ・ジャラーリーとダンとマンが打刻されるが³⁰、それ以外の硬貨については、新たな命令がない

29 ヒンディー語の kalā は $\frac{1}{16}$ を意味する [McGregor 1993: 178a]。(N)

30 ここまで挙げられてきた金貨は、4つの系列に大別される。登場順に、方形ラアリ・ジャラーリー (ないし方形のムーニー) を基礎とする第1の系列、円形ムフル (ないしアドル・グトカー、ミフラービー、円形のムーニー) を基礎とする第2の系列、アフタービー (ないしチャハール・グーシャ) を基礎とする第3の系列、イラーヒーを基礎とする第4の系列である。第1の系列には、方形ラアリ・ジャラーリーとその $\frac{1}{2}$ のダン、 $\frac{1}{4}$ のマン、 $\frac{1}{5}$ のパંダウが含まれる。第2の系列には、円形ムフルとその $\frac{1}{2}$ のサリーミー、 $\frac{1}{4}$ の半サリーミーが含まれる。これらの2系列には、それぞれの100倍のスハンサー、50倍のラフス、25倍のアートマー、20倍その他のビンサトという高額貨幣が存在する。第

かぎり、打刻されないことになっている。

ルピー。これは銀の硬貨であり、 $11\frac{1}{2}$ マーシャーの【重さの】円形である。シール・ハーンの時代に登場した³¹。永続を保つこの王朝において完成の域に達し、新たな刻銘が施された。片面には「神は偉大なり、彼の栄光が高からんことを」とあり、もう片面には日付【が刻まれている】。たとえ相場が40ダームより上下しても、その価格に相当するものとして通用する。

ジャラーラ (ğalālah)。方形であり、この永久の王朝においてこの形状になった。重さと刻銘はルピーと同じである。

ダルブ (darb) (ダールのファトゥハ、ラーおよびバーのスクーン)。これはジャラーラの半分である。

チャルン (ペルシア語のジームのファトゥハ、ラーおよびヌーンのスクー

3の系統には、アフタービーとその $\frac{1}{4}$ のラッピー、第4の系列には、イラーヒーとその $\frac{1}{2}$ のギルド、 $\frac{1}{4}$ のマン、 $\frac{1}{5}$ のパンチュ、 $\frac{1}{8}$ のサマニー、 $\frac{1}{16}$ のカラー、 $\frac{1}{32}$ のザッラが含まれる。注27に記されている通り、ここで「毎月打刻されている」と記されている方形ラァリ・ジャラーリー、ダン、マンの実例は発見されていない。また、方形ラァリ・ジャラーリーとイラーヒーは同じ重さと価値とされるが、それぞれの下位に同じ刻みの小型貨幣の系列が記録されている。現時点では、これらの点の合理的な解釈は提示できない。(N)

- 31 スール朝の創設者Šīr Šāh (位1540-45) はムガル帝国側の史料では本書のごとくŠīr Hānと呼ばれた。*Wāqī'āt-i Muštaqī*, *Tārīḥ-i Šīr Šāhi* などスール朝に関する史料には、Šīr Šāhが行った制度改革として軍馬烙印 (dāg) の実施、徴税官の配置、街道・宿駅の整備などが伝えられているが (例えば [WM: 125-30; TSS: 208-11, 216-18])、ルピー導入についての直接的な記述は管見の限り知られない。それゆえ本書のこの記事こそ、ルピー導入とŠīr Šāhとを結び付ける重要な文献上の証拠であることになる。ただし [Wright 1936: 382-83] が述べるとおり、Šīr Šāh以降のSūr朝時代に品位の高い銀貨が大量に発行された事実は古銭資料の残存例から明白である。また後代の史料に含まれる、限られた数の所伝ではあるものの、Sūr朝時代の北インドでルピーが流通していたことをうかがわせる記事は複数見られる [WM: 129, 131; TSS: 113; HN: 58, 95]。以上のような史資料の状況から、Šīr Šāh時代のルピーに根ざす貨幣体系が「しっかりと確立されるのは実際にはアクバル時代のことである」([Habib 1982: 360]) という通説は導かれており、本訳注においてもこれに従っておきたい。(M)

ン)。これはジャラーラの $\frac{1}{4}$ である³²。

パંダウ (pāṇdaw³³)。これはジャラーラの $\frac{1}{5}$ である。

アシュト (ašt³⁴) (ハムザのファトゥハ、点付きシーンおよび上双点付きのヒンド語のターのスクーン)。これはジャラーラの $\frac{1}{8}$ である。

ダサー (ダールのファトゥハ、スイーンおよびアリフ)。これはジャラーラの $\frac{1}{10}$ である。

カラー (カーフのファトゥハ、ラームおよびアリフ)。これはジャラーラの $\frac{1}{16}$ である。

スーキーはジャラーラの $\frac{1}{20}$ である。

以上の少額の硬貨はルピーからも作られるが、それらは形状においては異なる。

ダームは銅の硬貨である。重さは5ターンクであり、それは1トールチャ8マーシャー7スルフに相当する。<I, 27> これはルピーの $\frac{1}{40}$ である。当初これはパイサー (ペルシア語のバーのファトゥハ、下双点付きヤーのスクーン、スイーンのファトゥハ、書かれただけのハー) と呼ばれ、バフルーリー (bahlūlī³⁵) とも呼ばれていたが、今日ではこの名で知られている。片面には「何某の地での打刻」とあり、もう片面には年代と月名【が記されている】。勘定にたずさわる人々は1ダームを25等分して、各々をジェータル (ḡetal³⁶) (ジームのエー

32 ダルブ、チャレンについては [AA (Jtr.) (1): 90-91, n. 29] を参照せよ。(M)

33 読み方は既出の同音語 [AA: I, 26; 本稿 86 頁] に従う。(M)

34 アシュトは既出 [AA: I, 12; AA (Jtr.) (1): 91]。なおAA (Jtr.) (1)におけるaštとの転写は誤りだったので訂正する。(M)

35 バフルーリーは、ローディー朝君主Sulṭān Bahlūl (位 1451-89) にちなむ硬貨であるが、実際にはこれが銅貨ではなく、その当時までタンカ (tankah) という名称で流通していた硬貨に代わる銀・銅の合金貨であったこと、それゆえAAのこの記事は事実誤認と解すべきことについては [Wright 1936: 259] が論じ、[Richards 1965] もその立場を踏襲している。Wrightによれば、Akbar 時代のダーム (323.5625 grains) に重量の上で相当するSulṭān Bahlūl 時代の銅貨は知られておらず、最大のものでも 150 grainsのものがあに過ぎないという。(M)

36 ジェータルはAAにおいては本書の記述のごとく、銅貨ダームの下位単位とされている

発音カスラ、下双点付きヤーのスクーン、上双点付きターのファトゥハ、ラームのスクーン)と呼び、勘定業務の中で用いている。

アデーラー (adhelah) (ハムザのファトゥハ、ダールのエー発音カスラ、隠れたハー、下双点付きヤーのスクーン、ラームのファトゥハ、書かれただけのハー)。これはダームの半分である³⁷。

パーウラー (pā'ulah) (ペルシア語のバー、アリフ、ハムザのダンマ、ラームのファトゥハ、書かれただけのハー)。これはダームの $\frac{1}{4}$ である³⁸。

ダムリー (ダールのファトゥハ、ミームのスクーン、ラーのカスラ、下双点付きヤーのスクーン)。これはダームの $\frac{1}{8}$ である³⁹。

この比類なき王権の初期には、無数の場所で、至高の名において金が【硬貨とされて】高い段階を得ていた。しかし今日では4箇所に限られている。すな

が、デリー・スルターン朝時代においては、銀・銅合金貨の総称であり、金タンカ、銀タンカの低位貨幣であった。12世紀末～13世紀初頭の北西インドには、カーブル、ワイヒンドのヒンドゥー・シャーヒー朝君主たちが発行した牡牛・騎士像を備えた低品質のコインが流通していた。これらのコインはラホールの後期ガズナ朝で流通し、さらにはラージャスターン地方および北中部インドに拡散した。ムスリム支配者たちはこのコインをデリーワール (dehlīwāl) と呼んだが、これがジェータルにあたる [Digby 1982: 95-96]。文献上の初出は TN においてであり、Iltutmīsh を Aybeg が10万ジェータルで購入した旨の記事がそれである [TN: I, 443]。デリー・スルターン朝時代の史料にジェータルは頻出するので、これが貨幣として確かに実用に供されていたことは明白である。‘Umarī は ‘al-dirham al-sulṭānī が2ジェータルに、4 al-dirham al-sulṭānī が ‘al-dirham al-faṣṭkānī に相当し、後者はエジプト (Miṣr)、シリア (Šām) で流通している銀ディルハムと重量・価値ともに等しい、という貴重な情報を伝えている [MA: III, 34]。しかしムガル帝国時代においてはジェータルの用例は、本書の他には、きわめて限られている。(M)

37 ヒンディー語のadhelā(1パイサーの半分の意)にあたる[Prasād et al. 1989: 50a]。(M)

38 ヒンディー語のpāvlāにあたる [McGregor 1993: 626b]。これは $\frac{1}{4}$ ルピーの意だが、ここでは $\frac{1}{4}$ ダームに当たる貨幣の名称として使われている。(M)

39 [AA: I, 17; AA (Jtr.) (I): 102] に既出。ヒンディー語のdamrī (1パイサーの $\frac{1}{8}$ の意)にあたる [Prasād et al. 1989: 507a]。(M)

わち、幸福なる軍営地⁴⁰、ベンガル (Bangālah⁴¹)、アフマダーバード、カーブルである⁴²。銀と銅はこれらの4箇所、およびその他の以下10箇所の町で、高い段階を得ている。すなわちイラーハーバース (Ilāhābās⁴³)、アグラー、ウジャイン、スーラト、デリー、パトナー、カシュミール⁴⁴、ラホール、ムルターン、ターンダー (Tāndah⁴⁵)である⁴⁶。また以下の28の都市 (ma'mūrah) では銅のみが打

40 mu'askar-i iqbal, 行軍中の君主の陣営で硬貨が打刻されることもあった。その場合、打刻地は「常勝の陣営」 urdū-yi zafar-qarīn とされるのが通例であった。(M)

41 ベンガルは地方を指す名称であるから、この文脈でこの語は同地方のいずれかの町を指しているはずである。これをガウル (Gawr) に比定する説 [Whitehead 1914: lvii]、ダッカに比定する説 [Lane-Poole 1892: liii]、アクバルナガルに比定する説 [Gupta 1965/66: 169] など諸説ある。(M)

42 本書が一応の完成を見た1595/6年より後に、「軍営地」を含むこれらの4地点で発行された金貨の実例は伝存していない。むしろ、金貨発行の実例があるのはアグラー、ウジャイン、ブルハンプル、ラホールに限られており、本書の記述とはまったく整合しない。一方、被注箇所の記事は、同年までには金貨打刻地がこれら4箇所に限定されるに至っていた、とも読める。しかし同年以前の発行を、仮に10年以内に限って見たところ、これら4箇所からの実例は得られない。むしろイラーヒー暦39年 (1594/5) にラホールで打刻された実例さえあり [Tarapore 1943: 80]、やはり実例の分布と本書の記述とはまったく整合しない。(M)

43 今日のイラーハーバード。(M)

44 カシュミールは地方を指す名称であるが、この文脈ではおそらく同地方の首邑であるスリナガルを指している。(M)

45 貨幣資料には Akbarpūr Tāndah という打刻地名で現れる。これは、ゴーグラ河南岸に位置するTāndahと、その南西約20kmに位置するAkbarpūrの名を併用したものである。この打刻地の比定について詳しくは [Hodivala 1929: 54-55] を見よ。(M)

46 銀貨の発行地に関する本書の記述も金貨と同様、実例とは整合しない。本書が一応の完成を見た1595/6年時点で銀貨の発行地は14箇所あったことになるが、そのうちターンダーおよびスーラトからは同年以降における銀貨の実例が発見されていない。一方、同年以前の発行については、カーブル、イラーハーバース、カシュミールから発行された実例が知られていない。さらにアグラーからはヒジュラ暦986年 (1578/9) 年、パトナーからは同987年 (1579/80) に発行されたものを最後に、1595/6年まで実例が知られていない。本書の記事は、1595/6年までに銀貨が発行されたことがある地点を列挙したものとも解することができるが、その場合、ファトゥフプル、ジャウンプル、タッターなど、同年以前の発行の実例があるにもかかわらず、この14箇所に含まれていない地点が多数存在することを説明できなくなる。銅貨の発行地についての検討は省略するが、本書の

刻されている。アジュメール、アワド、アタク (Atak)、アルワル、バダーユーン (Badā'un⁴⁷)、バナーラス、バッカル、パフラー (Pahrah)、パタン、ジャウンプル、ジャーランダル、ハリドワール、ヒサーリ・フィールーザ、カールピー、グワーリヤル、ゴーラクプル、カラーナウル、ラクナウー、マンドウー、ナーガウル、スィルヒンド、スィヤールコート、スィローンジュ、サハーランブル、サーラングプル、サンバル、カナウジュ、ランタンボール。

この繁栄した国土での売買のほとんどは、円形のムフルおよびルピーそしてダームで行われている。背信に傾き、強欲を習いとする者たちは、摩擦その他を、腐敗した行動の資本となし、人々にはさまざまな損失が及ぶ。世界の主人たる御方は常に、業務従事者たちについての知識および時代の情勢に関する見識によって、新たな規則を定め、その混乱を収拾する。

王権の命令の糸口がラージャー・トーダル・マルの洞察によって整えられていた時代の初期に、世界の主たる御方はムフルを方形にして流通させた⁴⁸。第

記述と実例の分布との間には、銀貨の場合と同様の不合理が見いだされることに注意を促しておきたい。(M)

47 この地名は今日、ヒンディー語でBadāyūnと表記されるが、近代以前のペルシア語史料においてこの語形は稀であり、多くの場合BadāwunないしBadā'unと表記される。たとえば13世紀初頭、デリー・スルターン朝のもとで著作された史書*Tāğ al-Ma'ātir*の古写本(1295年書写。Ms. Feyzullah Efendi no. 1402, Millet Kutubhanesi: 197r/4)では前者の語形が用いられている。一方、同地方の小都市Alāpurのジャーミウ・マスジドに遺された1307年の碑文では後者の語形が用いられている。また本書の古写本2点も語形は分かれている(Ms. A: 14v/13: BDAWN; Ms. B: 24r/14: BDA'WN)。ちなみに12-13世紀に属するサンスクリット語碑文において同地はVodāmayūtā / Vodāmayutā と呼称されている [Kielhorn 1892: 64-65; Prasad 1990: 86]。(M)

48 被注箇所以下の本文において言及される、摩耗した硬貨の取扱規定についての記事にはほぼ対応する所伝がANにある。これによりその規定が、イラーヒー暦27年(1582/3)初頭、財務庁の実権を与えられたRāgh Tōdar Malの上申によって導入されたことが判明する[AN: III, 381-83]。

但し、方形金貨が導入された時期は、上記の取扱規定が導入された時期とは異なる。なぜならイラーヒー暦27年(1582/3)に先行する時代に打刻された方形金貨の実例が複数知られているからである。すなわち、ヒジュラ暦985年(1577/8)にジャウンプルで発行されたものをはじめとして、同988年(1580/1)にかけて、ジャウンプルのほかファトゥ

一のものはラアリ・ジャラーリーであり、これはご尊名によって知られていた。その重さは1トールチャ $1\frac{3}{4}$ スルフである。純度は所定の純度に達しており、その価値は400ダームである。第二のものは、永遠によって飾られたこの王朝の初期に発行されたムフルである。重さは11マーシャーであり、<1, 28> 三つの区分がある。重さが完全であり、所定の純度のものは360ダームに相当する。もし時間の経過により磨滅していても、3ピリンジュまでであれば、この区分に属するものと見なし、区別はしなかった。また摩滅によって4から6ピリンジュが少なくなっているものは、第二等の硬貨と見なされていた。その価値は355ダームである。もし6から9ピリンジュが減少していれば、第三等と見なされていた。その価値は350ダームである。それ以上減少しているものは、打刻されていない金と同等と見なされていた。

またルピーは三種類が流通していた。第一は純銀の方形で、重さは $11\frac{1}{2}$ マーシャーのものである⁴⁹。その名はジャラーラであり、価値は40ダームである。アクバルシャーヒー (akbar-šāhī) の古い円形硬貨は、その重量が完全なものから1スルフまでの減少を来したものは価値が39ダームである。2スルフまでの減少を来したものは価値が38ダームである。これよりも減少しているものは、【銀貨ではなく】銀として勘定 (ḥisāb) されることによって等級を得ていた。

フブル、ラホール、パトナー等での発行例がある [Deyell 1987: 32]。ただし文献資料には1577年11月に方形銀貨の発行が下命された旨の記事があるのみであり [AN: III, 227]、方形金貨についての所伝は見られない。方形硬貨の発行が金貨および銀貨に限られていたこと、方形硬貨がインド在来の様式であり、方形硬貨の発行は帝国の幣制を現地化する試みであったと考えられることについてはDeyellが論じている [Deyell 1987: 31-33]。(M)

49 方形のルピーの発行が、1577年11月に下命されたことについては注48で既述したとおりである [AN: III, 227]。方形のルピーの実例は数多く知られており、その初例として、ヒジュラ暦985年 (1577/8) にファトゥフブルおよびジャウンブルから発行されたものが知られている [Deyell 1987: 32]。方形のルピーに関しては、文献の記述と実例が一致すると考えてよいだろう。(M)

次いで、イラーヒー暦29年ミフル月18日⁵⁰にアドウド・アッダウラ・アミール・ファトゥフ・アッラー・シーラーズィー⁵¹ (‘Aḡud al-Dawlah Amīr Faṭḥ Allāh Šīrāzī) が重大事の長 (amīn-i muhimmāt⁵²) になり、【次のような】めでたき勅令が行き渡った⁵³。ムフル貨については3ピリンジュまで、ルピー貨については6【ピリンジュ】までの摩滅による差を評価から外し、正常な重さとみなす。それ以上の減少についてはその分に応じて差し引き、9ピリンジュまで【の減少分】を一律にみなさないようにする。それゆえ、1スルフ減少したムフル貨の価値は355ダーム余りになった。金貨のうちの1スルフに相当する価値——

50 1584年10月10日。本訳注では西暦について、1582年10月4日まではユリウス暦、その翌日以降はグレゴリオ暦によって記す。(W)

51 Faṭḥ Allāh Šīrāzīは、当代随一の学識で知られた人物で、‘Alī ‘Ādil Šāh 1世 (位1557-80) に招辟されてビージャープル王国で仕えていたが、ANによると、‘Alī ‘Ādil Šāh没後の1583年 (イラーヒー暦28年) にムガル帝国宮廷に迎え入れられたという [AN: III, 391, 401]。その後、本文にもあるようにamīn al-muhimmātとなったFaṭḥ Allāh Šīrāzīは、イラーヒー暦30年の年初 (1585年3月下旬) には ‘Aḡud al-Dawlahの称号を与えられ、「Hindūstān全都市のサドル職」に任命された [TA: II, 394]。またANによれば、彼は同じ頃にamīn al-mulk (次注参照) にも任ぜられ、Rāḡah Tōdar Malが彼とともに財務および国務に当たるよう命ぜられたとする記述がある。ただし、amīn al-mulkとなったFaṭḥ Allāh Šīrāzがその頃提出した上申書 (faṣṭī) には、貨幣に関する記述は見えない [AN: III, 457-59, 465]。それゆえこのAAの記述は、アクバル治世の貨幣改革に対するFaṭḥ Allāh Šīrāzīの関与について伝えているという点で貴重である。(W)

52 amīn-i muhimmātおよび注51にあるamīn al-mulkが、それぞれいかなる官職を指すのかは不明である。amīnという用語は職務の異なる様々な官職に対して用いられた。例えば本書に既出のごとく、貨幣打刻所のamīnのほか [AA: I, 15; AA (Jtr.) (1): 98]、宮廷のサフラン保管所や牛市場、警察長に所属するamīnも史料に見える [DA (Or. 1779): 214v-215r]。上記二つの官職が、これらのamīnのいずれか (とくに貨幣打刻所のamīn) を指している可能性もあるが、Faṭḥ Allāhの経歴からそれを断定する材料は得られない。なおamīnが地方統治のレヴェルでは、税額査定に関わる官職を指したことについては [Habib 1999: 212, 318-20] を見よ。(M)

53 この箇所は、底本、Ms. A、Ms. Bのいずれにおいてもnafāḍとしか読めないが [Ms. A: 15r/9; Ms. B: 24v/7]、これでは意味が通らない。底本のBlochmannによる注によれば、この部分をnafāḍとする写本もあるという。ここではこの注に従い、nafāḍ yāfī (「浸透する、行き渡る」) と読む。(W)

これは4ダーム余りにあたる——が少なく【なったものとして】評価された。最初の規定によれば、1スルフの減少につき【減少する価値は】5ダームとみなされていた。【減少分が】3ピリンジュよりもたとえ $1\frac{1}{2}$ ピリンジュでも多ければ、その5ダームは勘定されていた。1 $\frac{1}{2}$ スルフの減少については10ダーム少なく扱われていた。この等級に達しないものもそれだけの分を減らされていた。この新しい規則では、【1 $\frac{1}{2}$ スルフ減少した1ムフルの価値は】6ダーム余り少なくなつて、353ダーム余りになった⁵⁴。また円形のルピー貨を正常な重さ・純度の方形のものより1ダーム少ない価値とすることは廃止されて、円形のルピー貨については1スルフ減少したものまで含めて、【その価値は】40ダームと定められた。2スルフ減少したものについては、以前は2ダーム少な

54 ここまでの記述 [AA: I, 27-28] から、当時は1スルフ = 3ピリンジュと換算されていたことがわかる。また、打刻直後のムフル貨本来の価値は360ダームであるが、この前後に述べられている内容から、摩滅によって減少する価値の換算にあたっては、四つの方式が実施されたことがわかる。まず、Rāḡah Tōdar Malによる第一の規則では、1スルフ摩滅する毎に5ダーム分の価値が減少したと見なされていた。すなわち、摩滅分が1スルフに満たなければ360ダームの価値を保持するが、1スルフ以上2スルフ未満なら355ダーム、2スルフ以上3スルフ未満であれば350ダームの価値があるとされた。ただし、3スルフ以上摩滅してしまうと、硬貨とは見なされず、地金と同様のものとして評価された。これに対して、'Aḡud al-Dawlahによる第二の規則では、摩滅分が1スルフに満たなければ360ダームの価値を保持する点は第一の規則と同じだが、1スルフを超える磨滅分については、その重量に比例した価値をより細かく算定して引くことになった。1スルフあたりの摩滅分は、1ムフル = 360ダーム (= 11マーシャール = 88スルフ) であるから、 $\frac{360}{88}$ (≈ 4.09) ダームとなる。これに基づいて換算すると、1.5スルフ減少したムフルの価値は、 $360 - \frac{360}{88} \times 1.5 \approx 353.86$ ダームとなり、6ダーム余りの価値を失うという本文の記述とも合致する。さらに、後述のQiltc Hānによる第三の規則では、この細かい算定方法が廃されて、第一の規則と同様に、まとまった重量の摩滅分に応じて段階的に価値を換算する方式が採用された。ただし、その段階の区切り方と価値の換算率は第一の規則とは異なり、摩滅分が1スルフに達すると350ダーム、1スルフ以上1.5スルフ未満のものは340ダームのムフル貨と見なしたが、1.5スルフ以上摩滅すると貨幣とは見なされなかった。その後、Akbarがこの規則を廃止し、第四の規則を導入した。これは、摩滅分の重量に比例した価値が差し引かれる第二の規則をより厳密にしたもので、摩滅分が1スルフに満たないものについても、失われた重量に応じた価値を換算するようになった。(W)

く勘定されていたが、今やその価値は1ダーム余り少ないものとされている。アドウド・アッダウラがハーンデーシュ (Hāndīs) への辞去の許しを得ると⁵⁵、ラージャー【・トータル・マル】がジャラーラ貨の価値を円形【のルピー貨】で定めたが、ムフル貨とルピー貨の減少分【についての規定】をこだわりの強さと自論への執着によって当初の方式に定めた。

カリフ位の法令の番人の順番がキリチュ・ハーン (Qilīḥ Hān) に達すると、彼はラージャーの直近の決定を採用した⁵⁶。しかし、ラージャーが5ダームを差し引いていたムフル貨の減少については差し引く分を10ダームとして、【ムフル貨の】取引市場で流通させた。【ラージャーが】10ダームを差し引いたものについては2倍【すなわち20ダームを差し引く】と定めた。1 1/2スルフ以上少ないムフル貨は<I, 29> 打刻されていないもの【地金】と見なされた。1スルフ以上少ないルピー貨についても、打刻されていないものと見なされた。

世界の主たる御方は法令の番人たちを信頼し、数ある諸職についてはあまり関知してはいなかったが、その頃この部門の不全の一端がめでたき御聴聞に付せられたので、ふさわしい規則が整えられた。遠きも近きも喜ばしくも望みを得て、世人は損失から救われた。イラーヒー暦36年バフマン月26日⁵⁷、第二の

55 Fath Allāh Shīrāzī がハーンデーシュに向かったのは、イラーヒー暦30年 (1584/5年) のことであった。その目的は、当時ムガル帝国と、デカンのムスリム諸王朝との間で揺れていたハーンデーシュのスルターン Rāghah 'Alī Hān を、ムガル帝国に従わせることであったが、彼はこれには失敗し、翌年帰朝した。その後、Rāghah 'Alī はベラールやアフマドナガルの諸侯の軍隊とともにグジャラートに進軍したが、内紛や離反もあり結局ムガル朝との間に和平を結んだ [AN: III, 464-65, 489-91]。(W)

56 Qilīḥ Hān は、イラーヒー暦34 (1589/90) 年のおそらく早い時期に Rāghah Tōdar Mal と協力して、財務と国務 (mālī wa mulkī) の諸事に当たるよう命ぜられた [TA: II, 407]。しかし、その同じ年のうちに (1589年12月1日)、カーブル滞在を終えて帰路についた Akbar のもとに、Rāghah Tōdar Mal 死去 (1589年11月19日) の報が届いた [AN: III, 569; TA: II, 409]。その後、Mādhū Singh が「Qilīḥ Hān とともに国務と財務の重要事において助けとなるよう」命ぜられたと伝えられることから [AN: III, 570]、Qilīḥ Hān は Tōdar Mal の死後も継続して財務に従事していたことになる。すなわち、上記注54で述べた第三の規則は、Qilīḥ Hān が Rāghah Tōdar Mal の死後に導入したものと考えられる。(W)

57 1591年2月15日。(W)

規程が選ばれた。ただし【それまで】完全な重量があるものと見なされてきた3ピリンジュ少ないムフル貨と6ピリンジュ少ないルピー貨については認められなくなった。このような偽りの考えの卑しい人々の力は覆された。もし貨幣打刻所の監督官たちが【減少分が】これくらい少なく打刻したとしても、あるいは財庫監督官たちが完全な重量の金^{かね}をこの程度少なくしたとしても、正すことはできないであろうから。正直な人々が飾りを得て、世人は喜びに傾いた。恥を知らぬ盗人稼業の者たちも【かつては】わずかなピリンジュを拾い集め、3ピリンジュ少ないムフル貨を6ピリンジュに減らし、6ピリンジュ少ない【ルピー貨】を9ピリンジュに減らしてから勘定したものだった。このようにして減少を増し、大量の金^{かね}を横領し、永遠の害をもたらす行為に陥ったものだった。大王のご命令で縞瑪瑙 (bābāgūrī) のピリンジュ【の分銅】がつくれ、重量はそれによって測られた。またその時期には、宝庫番たちと業務従事者たちが臣民から特別な金を要求しないように、また重量と純度について少ないと認めるものについては、その分の額を時価にしたがって不足のないよう差し引くように、多くの努力がなされた。神聖なる法令は不正な人々を圧倒し、貪欲な人々に足るを教え、すべての臣民を圧制者たちの騒動から解放した。

ディルハムとディーナールの規則

大王の貨幣の見事さの一部を【これまで】見てきたところで、これら二種類の硬貨について少し述べ、昔の硬貨の等級を明らかにしよう。

ディルハム——ディルハームとも呼ぶ——は、ナツメヤシの種の【ような】形の銀の硬貨であった。ウマルがカリフであった時代に円形に変えられ、ズバイル⁵⁸の時代に神についての言葉と祝福【の言葉】が刻まれた。ハッジヤージュ

58 Zubayrは、預言者Muhammadの教友であり、656年にラクダの戦いで戦死した。本文で言及されているZubayrとは、彼の息子Muṣ'ab b. Zubayrを指すと考えられる。彼は、第二次内乱時の僭称カリフ、'Abd Allāh b. Zubayr (624-92) の異母弟で、バスラ総督に任じられた。Balāḡulīは、彼が689/90年に、片面に「バラカ」、もう片面に「アッラー」と記された貨幣を発行したと伝える[FB (Jtr.): 224]。Muṣ'ab b. Zubayrの発行で、周縁に「アッラー」

は純正章⁵⁹を刻んだ、あるいは、自分の名を入れたと言う者もいる。ある人々は、最初にディルハムに刻銘を施したのはウマルであるとする。別の人々は、アブド・アルマリク・イブン・マルワーンの時代にはルームのディーナール<1, 30>と、キスラーとヒムヤルのディルハムが用いられていたが、彼の指示でハッジージュ・イブン・ユースフがディルハムに【新たに】刻銘を施したと考える⁶⁰。また、ハッジージュは混ざり物のあるディルハムを純粋なものにし、「神は唯一なり」「神は永遠自存する者なり」⁶¹という刻銘を施したのだ、と唱える者もいる。そのディルハムの名は、清浄なる【神の】名への敬意が表れていないために、「忌み嫌われたもの (makrūhah)」となった。あるいは、人々がその名に変えて呼んでいた⁶²。ハッジージュの後、ヤズィード・イブン・アブド・

と記されたアラブ・ササン様式の貨幣の実例も見られる [Walker 1941: 102-03]。 (N)

59 コーラン第112章のこと。698/9年にクーファで铸造された貨幣には、この章句が見られる [クック 2005: 79]。制度改革後のウマイヤ朝では、金貨については東方で流通したタイプでは表面には「アッラーの他に神はなし。唯一にして同類なし」、裏面には純正章の1-3節から冒頭の「言え」を除いた「神は唯一なり。神は永遠自存する者なり。神は生まず、生まれぬ」という句が打刻されている。銀貨については、表面は金貨と同じで、裏面には冒頭の「言え」の部分を除いたコーラン第112章（純正章）が打刻されている事例が見られる [Darley-Doran EI2 Sikka; Walker 1956: lvii, 84, 104, 109 passim]。 (N)

60 ‘Abd al-Malik b. Marwānは、690年代後半に大幅な貨幣制度改革を行った [Miles EI2 Dirham; Darley-Doran EI2 Sikka]。Balāḡulīは、この貨幣改革以前は「ローマ（ビザンツ）のディーナール、ペルシアのディルハム、少量のヒムヤル〔のディルハム〕が流通していた」と伝える [FB: 467; FB (Jtr.): 222]。Balāḡulīの言う「ヒムヤル」とは、イスラム以前のイエメン地方で発行されていた、人物あるいは動物の稚拙な像とアラビア文字の刻銘が記された貨幣（金貨、銀貨、銅貨）を指すのであろう [Munro-Hay 1991: 397-405; Walker 1937]。 (N)

61 これらの表現は、注59で触れられたコーラン第112章（純正章）1節と2節に見られる。 (N)

62 Haḡḡāḡが打刻させたバグリーヤ・ディルハムに刻まれた語句や、それが「嫌われ者 (makrūhah)」と呼ばれたことについては、Balāḡulīに同様の記録が見られる [FB: 468; FB (Jtr.): 225]。690年代以降、コーランの章句を貨幣にいれることが一般化したのが、その是非については議論があった [クック: 2005: 76]。Awrangzībは、貨幣が踏まれたり、汚れたりするのを恐れ、貨幣にカリマ（信仰告白の言葉）を打刻することを禁じたという [チャンドラ 1999: 350]。 (N)

アルマリクの統治時代に、ウマル・イブン・フバイラ⁶³が、イラクの領地でハッジャージュよりよいディルハムを作った。その後、イラクの支配者ハーリド・イブン・アブド・アッラー・カスリー⁶⁴がより純粋にした。彼の後、ユースフ・イブン・ウマル⁶⁵が品位を完成の域に達せしめた。また、以下のようにも言われている。最初にディルハムを作ったのはムスアブ・イブン・ズバイル⁶⁶である。そのディルハムの重さは、10、9、6、5など様々に指摘されているが、5ミスカル (miṭqāl) 程度⁶⁷【である】。あるいは、【ディルハムには】20キーラート⁶⁸、12キーラート、10キーラートのものがあり、ウマルは各種のディルハムを一つずつ集めて三等分した14キーラートで【ディルハムを】打刻したとも言われる⁶⁹。さらに、以下のように言う人々もいる。ウマルの時代には数種類のディルハムが流通していた。【その中には】8ダーング⁷⁰のものがあつたが、それはラース・バグル⁷¹にちなんでバグリー (ファトゥハのバー、

63 ウマイヤ朝カリフYazīd時代のイラク総督 (任720-24) [Vadet EI2 Ibn Hubayra]。Balāqulīは、彼がディルハムの改良を行ったことに触れている [FB: 469; FB (Jtr.): 225]。 (N)

64 ウマイヤ朝カリフHišām時代のイラク総督。Balāqulīは、彼が良質のディルハムを打刻したと伝える [Hawting EI2 Khālid b. 'Abd Allāh al-Ḳasrī; FB: 469; FB (Jtr.): 226]。 (N)

65 'Umar b. Hubayraの息子で、ウマイヤ朝末期のイラク総督 (位741-49?)。Balāqulīは、彼が貨幣の厳しい品質管理を行ったことを記している [Vadet EI2 Ibn Hubayra; FB: 469; FB (Jtr.): 226]。 (N)

66 注58を参照。 (N)

67 ミスカルの重さは時代地域によって差がある。イスラーム初期時代には4.4g前後だったようで、'Abd al-Malik b. Marwānの貨幣制度改革で約4.25gになった [Miles EI2 Dīnār]。なお、Balāqulīによると、この部分で挙げられている「10、9、6、5」という数字は、10ディルハム銀貨の重さである [FB: 465; FB (Jtr.): 219]。 (N)

68 qīrāt. 一般に、1ミスカルは24キーラートだが、地域差がある [Ashtor EI2 Makāyil]。Hinzは、イラクでは、キーラートはミスカルの $\frac{1}{20}$ であり、メッカやエジプト、シリアでは $\frac{1}{24}$ だとする [Hinz 1955: 27]。 (N)

69 Balāqulīがこれと同じ内容を伝えている [FB: 465; FB (Jtr.): 218]。 (N)

70 dāng, dānakとも表記される。一般に、 $\frac{1}{6}$ ミスカルの重さ [Hinz 1955: 11]。 (N)

71 Maqrīzīは、『イスラームの貨幣』*al-Nuqūd al-Islāmiyyah*において、バグリーを「ファールスのディルハム」とし、さらにバグリー・ディルハムの重さを4ダーング、タバリー・ディルハムの重さを8ダーングと伝える。同校訂の注では、ラース・バグルをファールスの職

点付きのガインのスクーン、ラームのカスラ、下点付きのヤーのスクーン）と呼ばれていた⁷²。彼は試金師であり、ウマルの指示でディルハムに刻銘を施した。また、一部の人は点付きのガインにファトゥハ、ラームにシャッドで読んで、村の名前であるバガッルにちなむと言う。さらに、タバリー⁷³と名付けられた4ダーングのもの、マグリビーと呼ばれた3ダーングのもの、ヤマニーという名の1ダーングのもの、全部を集めて、全て⁷⁴同じ重さにした。ファーズイル・ホジャンディー⁷⁵は、ディルハムは以前は2種類であり、完全なものは8ダーングのものと6ダーングのもの——その1ダーングは2キーラート、1キーラートは2タッスージュ⁷⁶、1タッスージュは2ハッバ (ḥabbah⁷⁷) ——、不完全なものは4ダーング少々のものであったと言う。この他の説も数多い。

ディーナールは金の硬貨であり、1ミスカール、すなわち $1\frac{3}{7}$ ディルハムの重さである⁷⁸。【1】ミスカールは6ダーングであり、1ダーングは4タッスージュ、1タッスージュは2ハッバ、1ハッバは2ジョウ (ḡaw⁷⁹)、1ジョウは6ハルダル

人とする説、ユダヤ教徒とする説、イラクの地名とする説などが紹介されている。これらの内容はAbū al-Faḍlの記述と似通っているが、いかなる典拠に基づいているのかは特定できていない [NI: 3-5, 48-50]。(N)

72 アラブの最初期のディルハムは、バグリーと呼ばれている [Miles EI2 Dirham]。(N)

73 この部分は、Ms. A、Ms. BともにTARYと読める [Ms. A: 16r/11; Ms. B: 25v/3]。(N)

74 テキスト本文は「半分を (nimah rā)」だが、Ms. Aのテキスト「hamah rā」に従った [Ms. A: 16r/12]。(N)

75 「ホジャンディー」というニスバで、このような呼称を持つ人物を特定できなかった。(N)

76 tassūḡ. ペルシア起源の重さの単位で、tasūとも表記される [Hinz 1955: 34]。(N)

77 この計算だと、1ハッバ = $\frac{1}{8}$ ダーングになる。ハッバは、上位単位（金の場合はミスカール）の $\frac{1}{60}$ とする説が多数を占める。この場合、1ハッバは1ダーングの $\frac{1}{10}$ 、1ダーングは1ミスカールの $\frac{1}{6}$ とされる。しかし、 $\frac{1}{48}$ 、 $\frac{1}{72}$ などの説もあるという [Zambaur EI2 Ḥabba]。(N)

78 シャリーアにおいて、ディルハムとミスカール（ディーナール）の重さの比は7:10とされている [Miles EI2 Dirham; Hinz 1955: 1]。(N)

79 Hinzは1タッスージュが4ジョウとしており、本文の記述と合致する [Hinz 1955: 12]。(N)

(ḥardal)、1ハルダルは12ファルス (fals)、1ファルスは6ファティール (fatīl)、1ファティールは6ナキール (naqīr)、1ナキールは6キトミール (qīṭmīr)、1キトミールは12ザッラ (darra) だと言われる⁸⁰。これに従うと、1ミスカールは96ジョウになる。ミスカールは金を <I, 31> 計量する際の錘であり、打刻された金でもある。また、昔の著述 (kunnāṣāt) からは、ユーナーンのミスカール⁸¹は使われてはおらず、2キーラート軽いこと、また、ユーナーンのディルハム⁸²も他のディルハムと異なっており、 $\frac{1}{6}$ ないし $\frac{1}{4}$ ミスカール軽いことが分かる。

金銀その他を商う商人たちの利益の規則⁸³

10バーンの【等級の金】1トールチャ⁸⁴の価値は、11マーシャーの円形ムフ

80 ハルダルからナキールまでの対応関係は、Hinz 1955に記されているものと一致する。また、19世紀末に南インドで編まれたペルシア語辞書*Farhang-i Ānandrāg*では、1ダーング=4タッスージュ、1タッスージュ=4ハッバ、1ハッバ=6ハルダル、1ハルダル=12ファルス、1ファルス=6ファティール、1ファティール=6ナキール、1ナキール=6キトミール、1キトミール=6ザッラという説が紹介されている [Muḥammad Pādšāh 1984: IV, 3259b]。なお、1ハッバを100ハルダルとする説もある [Zambaur EI2 Ḥabba]。以上の説はいずれもアブルファズルの挙げている数値と全てが対応せず、彼が挙げた数値がいかなる文献に基づくものかは不明である。(N)

81 Griersonによると、ミスカールの下位単位であるカラット (= キーラート) は、ギリシア・ローマ式カラットでは0.189gで、ウマイヤ朝、アッバース朝時代のアラブ式カラットでは0.212gである [Grierson 1960: 252-55]。イスラーム初期の換算に従い、1ミスカール=20カラットで計算すると、ギリシア・ローマ式では1ミスカール=3.78g、アラブ式では1ミスカール=4.24gとなる。両者の差は0.46gであり、2アラブ式カラット=0.424gの近似値となる。ここに見える記述はこのような実態に基づくものと推察されるが、「昔の著述」の特定はできなかった。(N)

82 6-7世紀のアラビア半島で多く流通していたアテネのドラクマ金貨を指すのではないかと考えられる。ただし、このドラクマ金貨の重さは4.25g程度であり、「(他のディルハムより) $\frac{1}{6}$ ないし $\frac{1}{4}$ ミスカール軽い」という記述は実態と合致しない [Grierson 1960: 255]。(N)

83 金銀銅の地金を取引する商人たちについてはすでに [AA: I, 16; AA (Jtr.) (1): 98] で言及されている。(M)

84 Ms. A, Ms. Bともtōlahとする [Ms. A: 16r/19; Ms. B: 25v/12]。tōlčahよりもtōlah / tōlā との表記のほうが一般的であることについては [AA (Jtr.) (1): 102, n. 54]。(M)

ル⁸⁵1枚に等しい。もし【金の等級が】 $\frac{1}{4}$ バーン下がれば、1ムフルによって1トールチャ2スルフ【の金】を引き取る。もし $\frac{1}{2}$ 【バーン】下がれば、1トールチャ4スルフ。もし $\frac{3}{4}$ 下がれば、1トールチャ6スルフ。また金が9【バーンの等級】であるなら、1ムフルによって1トールチャ1マーシャーを受け取る。以上の要領で、1バーンごとの減少に応じて、1マーシャーを増やして引き取る。

商人は100ラリ・ジャラーリーによって、 $8\frac{1}{4}$ バーンの純度をそなえたフン⁸⁶の金130トールチャ2マーシャー $\frac{5}{8}$ スルフを購入できる⁸⁷。【そのうち】22トールチャ9マーシャー $7\frac{1}{2}$ スルフが燃焼し、純粋な土⁸⁸に交ざる。そして107トールチャ4マーシャー $1\frac{1}{8}$ スルフの純金が残る。【これらの金が】至高の刻印によって高き名を得ると、105ムフルが出来上がる。また【ムフルを打刻したあとに残る】およそ $\frac{1}{2}$ トールチャの金は4ルピーの価値である⁸⁹。一方、純粋な土からは2トールチャ11マーシャー4スルフの金および11トールチャ $11\frac{1}{2}$ マーシャー $\frac{1}{2}$ スルフの銀が手に入る。両者の価値はそれぞれ35ルピーおよび $12\frac{1}{2}$ タンガ⁹⁰であり、上記の金の出来高は全部で105ムフル39ルピー

85 11マーシャーの円形ムフルについては、[AA: I, 25; 本稿85頁]に既出であり、その価値は9ルピーに等しいという。(M)

86 金貨の一種であるフンについては、[AA (Jtr.) (1): 95, n. 39]を見よ。(M)

87 このラリ・ジャラーリーが方形のラリ・ジャラーリーであることについては注89を見よ。(M)

88 「純粋な土」ḥāk-i ḥilāṣīは[AA: I, 17; AA (Jtr.) (1): 101]に既出。(M)

89 文脈から考えると、この金貨ムフルは後出の「ラリ・ジャラーリーの金貨」muhr-i la'i-ī ḡalālīに同じであろう。ラリ・ジャラーリーには円形、方形の2種類があるが、各々の重量を検討することで、本文が指しているのは後者であると断定できる。すなわち、前者の重量は22マーシャー、後者は12マーシャー $1\frac{3}{4}$ スルフである [AA: I, 25, 27; 本稿83, 91-92頁]。一枚当たりの重量に105を乗して、107トールチャ4マーシャー $1\frac{1}{8}$ スルフの近似値を得られるのは後者である。すなわち、方形ラリ・ジャラーリーを105枚製造するためには、106トールチャ10マーシャー $7\frac{3}{4}$ スルフを要することになり、出来る純金の重量からは5マーシャー $1\frac{3}{8}$ スルフが余ることになる。この値は「およそ $\frac{1}{2}$ トールチャ」という本文の記述に合致しよう。(M)

90 底本の「 $12\frac{1}{2}$ タンガ」に対し、Ms. Aは「25ダーム」とする [Ms. A: 16v/8]。アクバ

25ダームである。このうち2ルピー 18 $\frac{1}{2}$ ダームを、すでに述べたとおりのやり方で職人たちが自分の手間賃として取る。5ルピー 8ダーム 8ジェータルを材料のために用いる。【すなわち】もともとの金を精製するためには1ルピー 4ダーム 1 $\frac{1}{2}$ ジェータルが支出される。【その内訳は以下のとおり】。

野の牛の糞	26ダーム 16 $\frac{1}{2}$ ジェータル
塩もの	4ダーム 20ジェータル
水	1ダーム 10ジェータル
水銀	11ダーム 5ジェータル

また純粋な土の作業のためには4ルピー 4ダーム 6 $\frac{1}{4}$ ジェータル【が支出される】⁹¹。【その内訳は以下のとおり】。

炭	21ダーム 7 $\frac{1}{4}$ ジェータル
鉛	3ルピー 22ダーム 24ジェータル

<I, 32> また金をその収益 (fa'idah) のために【商人が】借りているという理由によって、出資者 (ṣāhib-i māl) が6ルピー 37 $\frac{1}{2}$ ダームを取る。もしそれが内帑からの元手であれば、同じ額が財務庁に納められる。そしてラアリ・ジャラーリーの金貨 (muhr) 100枚を【貨幣打刻所に持ち込んだ】金と引き換えに【商人が】受け取る。さらに12ルピー 37ダーム 3 $\frac{1}{2}$ ジェータルを利益として【商人が】取る。そして5ムフル12ルピー 3 $\frac{1}{2}$ ダームが内帑に集まる。商人たちの利益はかくの如き数字である⁹²。

ル時代においては1タンガ (タンカ) が2ダームに相当したから [Habib 1999: 432]、説明の結果は底本と同じである。(M)

91 以上の材料費2項目 (6細目) を積算すると 5ルピー 8ダーム 7 $\frac{3}{4}$ ジェータルとなり、本文の数値に対して $\frac{1}{4}$ ジェータル不足する。(M)

92 元本100ムフルに職人の手間賃、処理の材料費、出資者の取り分、商人の取り分、内帑の取り分を積算すると、105ムフル39ルピー 24 $\frac{1}{2}$ ダーム 11 $\frac{1}{2}$ ジェータルとなり、本文

ヒンドには金が持ち込まれているが、このくにの北部山地においては大量に産出されている⁹³。ティベトにおいても産出される⁹⁴。またガンジス河、インダス河の砂から、塩ものの作業の箇所ですべたとおりのやり方で集められる。この国の河の砂はほとんどの場合、金を含んでいる。しかし手間の大きさと費用の高さとのせいで、どの河岸でもこの作業が行われているわけではない。

純銀については、【商人は】1ルピーで1トールチャ2スルフを買い入れ、950ルピーでは969トールチャ9¹/₂マーシャーを受け取る。鑄塊の製造に際しては5トールチャ4³/₄スルフが燃焼する。1006ルピーが出来上がり、その他に27¹/₂ダームの銀が残る。2ルピー 22ダーム12ジェータルは職人たちの手間賃で【その内訳は以下の通りで】ある。

計量人	5ダーム7 ³ / ₄ ジェータル
試金係	3ダーム4 ¹ / ₄ ジェータル
融解人	6 ¹ / ₂ ダーム
打切り人	2ルピー 1ダーム
打刻人	6 ¹ / ₂ ダーム

の出来高の数値 (105ムフル39ルピー 25ダーム) に対して13¹/₂ジェータルの不足がある。
(M)

93 「北部山地」はおそらくヒマラヤ山系を指しているのだろう。ヒマラヤ山系については、Ibn Battūṭah と 'Umari が Qarāḡīl / Qarāḡīl 山 (これがヒマラヤ山系に同定されている) の金鉱に言及している (「なぜならば、その川は金鉱山のあるカラージール山から流れ出て、毒草の生えているところを流れ下るためであって、その水を飲んだ人は〔必ず〕死んでしまう。この山は、三ヶ月の距離にわたって続き、人はそこを通過して麝香鹿のいるスバト (チベット) 地方に下りていくことが出来る」 [IB: III, 438-39; IB (Jtr.): V, 347] (上記訳文はIB (Jtr.)に拠る)。「ここは、いくつもの金鉱山のあるカラージール山のことで、鉱山からは無限のものが得られる」 [MA: III, 10/21-22] (上記訳文は [IB (Jtr.): V, 388, n. 199] に拠る)。(M)

94 ティベトが金を産することについては、*Hudūd al-'Ālam* に記述がある [HA: 73-74]。
(M)

10ダーム15ジェータルを材料【のために使う。すなわち】10ダームは炭のために、15ジェータルは水【のためにである】。50ルピー 13ダームは財務庁に納める。【商人が】残りのうちから950ルピーを銀の代価として引き取り、3ルピーと $21\frac{21}{50}$ ダームの利益を得る。

商人が純粹でない銀を引き取り、自分のところで精鍊すれば、多くの利益を受け取ることになる。打刻の榮譽に達するときには、同等の収益があがることはない。

ラーリー貨、シャーヒー貨⁹⁶、純度の低いその他の銀貨の銀については、1ルピーで1トールチャ4スルフが購入される。950ルピーでは989トールチャ7マーシャーを引き取ることになる。14トールチャ10マーシャー1スルフは融解職人の作業で燃焼し、100トールチャにつき $1\frac{1}{2}$ トールチャが減少する。4トールチャ11マーシャー3スルフは鑄塊製造の際に融解人の作業において燃えてしまう。1012ルピー【の銀貨】が得られる⁹⁷。カラルの灰からは $3\frac{1}{2}$ ルピーが出来る。4ルピー27ダーム $24\frac{3}{4}$ ジェータルは賃金分である。【その内訳は以下の通りである。】

計量人	5ダーム $7\frac{3}{4}$ ジェータル
融解職人	2ルピー 19ジェータル
円板鍛造人	4ダーム 19ジェータル
試金係	3ダーム 4ジェータル
融解人 <I, 33>	$6\frac{1}{2}$ ダーム
打切り人	2ルピー 1ダーム
打刻人	$6\frac{1}{2}$ ダーム

95 本文の表現は、「21と25分の $10\frac{1}{2}$ ダーム」である。(W)

96 ラーリー、シャーヒーについては、[AA: I, 19; AA Jtr (1): 105-06, n.61, n.62] を参照。(W)

97 計算上は、もとの銀989トールチャ7マーシャーから2段階の焼失分(14トールチャ10マーシャー1スルフ+4トールチャ11マーシャー3スルフ)を引いた銀969トールチャ9マーシャー4スルフから得られるのは、 $1011\frac{22}{23}$ ルピーとなり、 $\frac{1}{23}$ ルピー不足する。(W)

5ルピー 24ダーム 15ジェータルはその作業の必需品 (nā-guzirān) に費やされる。【その内訳は以下の通り。】5ルピー 14ダームは鉛に、10ダームは炭に、15ジェータルは水に。50ルピー 24ダームは王権の宮廷に預けられる。950ルピーは銀の代価である。4ルピー 29ダームが収益として手に入る。【商人は】多くの場合、銀を安く買い上げ多くの利益を取り出す。

1マン【すなわち40スィール】の銅は1044ダームで【商人に】入手される。1スィールからは26ダーム 2 1/2 ジェータルである。【鑄貨の過程で】1スィールは火の中で融けるが、1スィールにつき30ダームが得られるので、【残りの39スィールの銅】全部で1170ダームが意匠を打ち付けられる。その中から商人は元手【の1044ダーム】を取り除き、18ダーム 19 1/2 ジェータルを収益として取る。33ダーム 10ジェータルは賃金分になる。15ダーム 8ジェータルは必需品の費用に【以下のような内訳で費やされる。すなわち】13ダーム 8ジェータルは炭に、1ダームは水に、1ダームは泥に。58 1/2 ダームはいと高き財務庁に納められる。

諸金属の生成の規則

世界の創造主たる神は、四つの元素 (āḥṣiḡ) をかき立て、諸々の驚くべき形体を創り上げた。火は熱く、乾いており、絶対的に軽い。空気は熱く、湿っており、相対的に軽い (sabk-i muḍāf)。水は冷たく、湿っており、相対的に重い (girān-i muḍāf)。土は冷たく、乾いており、絶対的に重い。また、熱さは軽さを、冷たさは重さをもたらす。湿りは簡単に分子 (aḡzā) をばらばらに分解し、乾きは分離を元に戻す。この玄妙なる技によって、四種の混成物、すなわち、天空の事象 (ātār-i 'ulwā)、鉱物、植物、動物が存在を得た。

太陽の光やその他のものによって、水の分子が軽くなり、空気と混ざって上に向かう。この混合物は蒸気と呼ばれる。土の分子がその【水と同様の】理由によって空気と混ざり合い、上昇する。それは煙と呼ばれる。空気の分子もこ

れ【煙⁹⁸】に混ざる場合がある。一部の賢者達は、【蒸気と煙の】両方とも蒸気とみなすが、水の分子から生じるものについては、湿った蒸気、水蒸気と呼び、土の分子から生じるものについては、乾いた蒸気、煙蒸気と呼ぶ。これら二つのものから、地上においては雲、風、雨、雪やその他のものが、<1,34> 地中では地震、泉、鉱脈が生じる。また、蒸気は物体 (ġism) のようなものと、煙は精 (rūh) に類するものとみなされる⁹⁹。そして、諸々の学究の書が述べているように、それぞれ【蒸気と煙】の、混ざり方や混ざる量の多様性によって、多種多様なもののもが存在の場に現れる。

鉱物 (kānī) は、五種類に限られる。融解せず、乾いたもの、例えばルビー。【融解せず】湿ったもの、例えば水銀。融解し、可鍛性がなく (nah ḥāyisk pađīrad)、不燃性であるもの、例えば礬類 (zāg)。【融解し、】可鍛性がなく、可燃性であるもの、例えば硫黄。【融解し、】可鍛性があり、不燃性であるもの、例えば金¹⁰⁰。物体の融解とは、乾きと湿りの相互作用 (talāzim) によって、その分子が流動することである。可鍛性がある状態とは、何かがそれから分離したり、それとくっついたりすることなく、長さや幅が少しずつ広がっていつ

98 Blochmannによる英訳は、この部分を「土」と解釈している [AA (Etr.): I, 40]。 (N)

99 ここでの「ġism」や「rūh」は、アラブ錬金術や科学において、物質をその性質に基づいて分類した際のカテゴリーであると解釈した。例えば、Ġābir b. Ḥayyānの*Kitāb al-Aḥgār*では、「精」と「物体」は以下のように区別される。気化する鉱物の場合、気化する成分が「精」で、気化せず残る成分が「物体」である。気化しないが溶解する鉱物は「精」で、煅焼される鉱物は「物体」である。また、溶解する鉱物の場合、火によって失われる成分は「精」で、失われない成分は（水溶性でも）「物体」である [Nomanul Haq 1994: 153, 194]。ただし、このような分類に蒸気や煙を含める記述は確認できておらず、これは暫定的な訳に過ぎない。(N)

100 以上の説明を表に示せば以下の通りである。(N)

	融解性	乾・湿	可鍛性	可燃性
ルビー	×	乾	—	—
水銀	×	湿	—	—
礬類	○	—	×	×
硫黄	○	—	×	○
金	○	—	○	×

て、物体がへこむことである。

蒸気が煙と混ざる時、前者の分量が多く、完全に混合し熟成した後で太陽の照射がそれを固めると、水銀になる。どの部分も煙を含んでいるので、それは乾きを帯びていて、手になじまず、こぼれ落ちる。その結合は熱によるので、熱さがそれを分解することはない。

【蒸気と煙とが】 おおよそ同じ割合で混合されると、油脂の粘着性の湿りを発現させる¹⁰¹。糊状になるときに、空気の分子が入りこみ、冷たさが凝結させる。これは可燃物である。もし煙と油脂がある程度多ければ、硫黄が発生する。これには赤いものもあるし、黄、青、白のものもある。またもし煙が多く、油脂が少なければ硫化砒素 (zarnīḥ) が生じる。これは赤あるいは黄色である。またもし煙が多ければ、凝結の後に石油質 (ḡawhar-i naft) が生じる。これは黒あるいは白色である。凝結する原因は冷たさであるから、熱さによって融解する。油っぽさや粘着性の湿りが卓越しているものは着火する。湿りが多いものには可鍛性がない。

七物質の存在の源泉是水銀と硫黄であるが、純度 (ṣafā) の相違、混合の差違、相互作用の違いによって、各種各様のものが発現する¹⁰²。両者とも土 (arḍ) の分子と混じらず、純粋な性質を備えており、ともに十全な加熱 (ṭabḥ¹⁰³) を受ける場合、もし硫黄が白く、水銀の成分 (aḡzā) が多いならば、銀が発現する。

101 底本の 'padīd āyad' は Ms. A, Ms. B 両写本に従い、'padīd ārad' と読んだ。(M)

102 水銀と硫黄の混合によって七種類の金属が生成されるという議論は、アラブ錬金術の文献に頻出するが、その七種類には多少の相違がある。Iḥwān al-Ṣafā' および Qazwīnī, 'Aḡā'ib al-Maḥlūqāt'によるとその七種は、純金、銀、銅、錫 (raṣāṣ qalāṭ), 鉄 (ḥadīd aswad), 黒鉛 (usrub), アンチモン (kuḥl) である [Ullmann EI2 al-Kīmiyā]。一方 Maḡāṭīḥ al-'Ulūm (10世紀後半) は金、銀、鉄、銅、鉛、錫 (raṣāṣ qalāṭ), al-ḥār-ṣīnī の七つを挙げている [MUI: 258]。その列挙は Bīrūnī の鉱物学書 Kitāb al-Ġamāhīr fī Ma'rīfat al-Ġawāhīr (11世紀前半) においても同様であり [JJ: 382-426]、本書もこれに従っている。(M)

103 Rāzī (d. 925) が Kitāb al-Asrār の中で紹介する錬金術操作の一つに ṭabḥ がある。これは蒸焼であり、焙焼 (taṣwiyyah) のもうひとつの方式である [al-Hassan & Hill 1986: 137 (Jtr. 183)]。(M)

もし両者が等量であり、硫黄が赤くて <I, 35> 着色させる能力を帯びているなら、金が顔かんばせを煌めかす。これと同様ながら、もし混合の後で十分な加熱の前に、冷たさ (sard-ī) が凝結させると、ハール・チーニー (hār-čīnī) が発生する。これはアーハン・チーニー (āhan-čīnī) と呼ばれる。これは実際には未成の (hām) 金であるが、銅の一種だと考える者もある¹⁰⁴。もし硫黄のみが純粹でなく、かつ水銀が多い状態で、これに燃焼の力が加わる (ham āgūš) と、銅が出来る。またもし互いの混合が適切でなく、水銀が多ければ、錫が生じる。一部の者によると、両者ともに純粹でない場合には、何も生成されないという。またもし両者ともに粗悪であり、かつしっかりと混合されていて、水銀が土を吸収しており (taḥalḥul-i arḍ-ī)、硫黄が燃焼の能力を帯びている場合、鉄が発現する。またこれと同様ながら、混合が完全には行われておらず、水銀が多い場合、鉛かんばせが顔を煌めかす。以上七種の本質 (gawhar) が物質と名づけられる。水銀は諸物質の母、硫黄は諸物質の父と名づけられている¹⁰⁵。また水銀は魂 (rūḥ) であると、硫化砒素と硫黄は靈魂 (nafs) に類するものであるとも考えられている。

亜鉛 (ğast) は、トゥーティヤーの精 (rūḥ-i tūtiyā¹⁰⁶) と見なされる場合もあり、

104 hār-čīnī / āhan-čīnī について、詳細は不明である。鍊金術の中で元来これは七金属の一つであったが、後に亜鉛に取って代わられたという [al-Hassan & Hill 1986: 250-51 (Jtr. 307-08)]。Abū al-Faḍl はこれを「未成の金」と呼ぶ一方、後出の箇所で「真鍮は未成の金である」と記している。それゆえ Abū al-Faḍl 自身は hār-čīnī / āhan-čīnī を真鍮と見なしていたことになるだろう。一方 Bīrūnī は Ġābir b. Ḥayyān の *Kitāb al-Nuḥab* に拠って、hār-šīnī がその色においても溶け方においてもラサースに似ている、と述べている [JJ: 425; JJ (Etr.): 223]。ラサースは後出 (注109参照)。(M)

105 Bīrūnī の鉱物学書 *Kitāb al-Ġamāhir fī Ma'rifat al-Ġawāhir* にも次のようにある。「自然科学者たちの説明するところでは、硫黄は融解した物質の父親であり、水銀は母親であるという」 [JJ: 378; JJ (Etr.): 198]。また 'Ajā'ib al-Maḥlūqāt wa Ġarā'ib al-Mawḡūdāt (12世紀後半〜末) にも同様の説明が見られる [AM (Jtr.): 537, 542]。(M)

106 「トゥーティヤーの精」がいかなる鉱物を指すかについては、本文の説明が示すとおり諸説があるが、「トゥーティヤーの精」と銅から真鍮が作られるという説明 [AA: I, 35; 本稿110頁] を勘案すれば、本書の著者はこれを亜鉛と解していたと考えるべきである。なお前稿でこの語を錫と訳したのは誤りだったので訂正する [AA (Jtr.) (1): 104]。(M)

鉛に近似しているものであるが、諸々の学知の書には見られない。ヒンドウスターンではアジュメール州 (šūbah¹⁰⁷) に属するジャーロール¹⁰⁸の境域にその鉱脈がある。技能者たちが同意しているところでは、ラサース (raṣās¹⁰⁹) は癩を患った銀である。水銀は麻痺のある銀である。鉛は焼けたような癩を患った金である。真鍮は未成の金である。医者のごとき妙薬 (iksīr¹¹⁰) が抑制あるいは促進することによって、これらは治癒する。

作業に携わる、知識を持つ人々は、これらの物質から人工的な混合物を作り出す。そしてそれによって装飾品や器などが作られる。【そうした混合物としては】特に【以下のようなものがあげられる】。

鐘銅 (sifid-rū)。ヒンドの人々はそれをカーンスイー (kānsī) と言う。銅4 スイー

107 アクバルは1580年初頭、帝国を12の州 (šūbah) に分割し、各々に総督 (sipah-sālār) および dīwān, bakhshī, mīr-i 'adl, ṣadr, kotwāl, mīr-i baḥr, wāq'iah nawīs を配置した [AN: III, 282]。これは評価税額 (ḡam) の全国的な調査と連動したものであった。総督に当たる職名としては、sipah-sālārの他、ジャハーンギール時代以降にはšūbah-dārないし nāzīmが用いられる。その後、帝国による新たな地域の併合や既存の州の分割によって、州の数は増加した。アクバル時代末期には15州、アウラングゼーブ時代末期には21州にのぼった。(M)

108 ジャーロール (Ġālōr) は、本書第3部にアジュメール州スローヒー県 (sarkār) に属する郡 (parganah) として見える [AA: II, 511-12]。同地が属する現ラージャスターン州南部には亜鉛の鉱床が複数ある。Habībは本文のĠālōrを、鉱床の所在地の一つであるĠāwar (Zawar) の誤記だとするが、その説は十分な根拠を欠くので採用できない [Habīb 1986: 20]。(M)

109 語義についてSteingassは「鉛」と「錫」の両方を挙げるが、Anwarīは「鉛」のみを挙げる。Mu'īnは「鉛」と「錫」の両方を挙げ、黒色のラサースが「鉛」であり、白色のものが「錫」であるとの語釈を載せる。Lane および al-Bustānīも同様の語釈を載せている。以上の語釈を踏まえて、訳文では「鉛」とも「錫」とも特定せず、原語をあげるにとどめた [Steingass 1892: 578b; Anwarī 1381 Sh.: IV, 3635a; Mu'īn 1342-52 Sh.: II, 1658; Lane 1863-93: III, 1092a; al-Bustānī 1987: 447a]。また 'Ajā'ib al-Maḥlūqāt wa Ġarā'ib al-Mawḡūdāt もラサースに言及している [AM (Jtr.): 535-36]。(M)

110 iksīrを添加することによって貴金属の生成を促すのも、錬金術の処理の一つである [Ullmann EI2 al-Kīmiyā]。(M)

ルと錫1スィールを融解して作りあげる¹¹¹。

鉛銅 (rüy)。それは銅4スィールと鉛1¹/₂スィールで出来ている。ヒンドの人々はバンガール (bhangār) (バーのファトゥハ、ハー、隠れたヌーン、ペルシア語のカーフ、アリフ、ラー) と呼ぶ。

真鍮 (biring)。ヒンドの人はピータル (pītal) (ペルシア語のバーのカスラ、下双点付きのヤーのスクーン、<I, 36> 上双点付きのターのファトゥハ、ラーム) と呼ぶ。真鍮は三種類に分けられる。第一種は冷たくとも可鍛性があり、その成分は銅2¹/₂スィールに対しトゥーティヤーの精1スィールから成る。第二種は熱くすると可鍛性があり、銅2スィールとトゥーティヤーの精¹/₂スィールからできる。第三種は可鍛性がない。鑄造して利用する。銅2スィールとトゥーティヤーの精1スィールから作られる。

焼かれた銀 (sīm-i suḥtah)¹¹²。鉛と銀と銅から作られる。その色は光沢のある黒で、絵画に用いられる。

七回熱せられた【合金】 (haft gūš)。ハール・チーニーと同様【もはや】生成しない。六種の金属から作られる¹¹³。ある人々はこれをターリークーン (ṭālīqūn) と呼ぶ¹¹⁴。また、ターリークーンのことを一般に用いられている銅

111 Bīrūnīによると、初めて作られたとき鐘銅 (sifīd-rū) は銀と銅の合金であったが、後にラサースと銅の合金になったという [JJ: 431]。なお、ラサースについては上述の注109を参照。(W)

112 [Anwarī 1381] によると、sīm-i suḥtahとは銅および硫黄を加えて作られる銀で、絵画に用いられるという。Nāṣir-i Ḥusrawīは、モスクの扉の装飾にこれが用いられていたことを伝える。なお、北海道大学ペルシア語史料研究会による同書の和訳では、「銀」と訳されている [SN: 11; SN (Jtr.): 35]。(W)

113 「ハール・チーニーは【もはや】生成しないので、【haft gūš】は六種の金属から作られる」と読むことも可能であるが、その場合六種の金属 (本文が示す七種のうち、ハール・チーニーを除く金、銀、銅、錫、鉄、鉛) から作られた合金と七種から作られた合金が同じものであることになってしまうため、ここではその訳は採用しない。なお、haft gūšについては七種の金属から作られるという説もある。例えば [Steingass 1892] は、haft gūšを鉄・アンチモン・鉛・金・錫・銅・銀の合金であるとしている。(W)

114 Bīrūnī はṭālīqūnについて、諸書に見られるものだが、彼自身は見たこともなく信頼できる筋からそれについて聞いたこともない、と述べている。その上で、sibhから作られ

(mis-i ma'mūl) と考える人々もいる。

八種合金 (ašt dhāt) (ハムザのファトゥハ、シーンのスクーン、ヒンド語の上双点付きのター、ダールのファトゥハ、隠れたハー、アリフ、上双点付きのターのスクーン)。八種のものから成る。それは上述の六種の金属 (ḡawhar) とトゥーティヤーの精とカーンスイーであるが、実は七種に還元される¹¹⁵。

カウル・パトゥル (kawl patr) (カーフのファトゥハ、ワーウのスクーン、ラーム、ペルシア語のバーのファトゥハ、上双点付きのターのスクーン、ラー)。鐘銅2スィールと銅1スィールから成る。多彩で美しい外観をしている。大王の神聖なる発明品のひとつである。

それぞれ【の金属】の【比重の】重さと軽さの規則

種々の混合物は、蒸気と煙が混ざることによって生じること、それら二つが軽い、あるいは重い元素から【生じる】ということは、既に述べた¹¹⁶。また、湿った、あるいは乾いた蒸気は、混合の前と後に熟成 (nuḡḡ) することもあれば、これら二つの状態のいずれかでのみ熟成することもある。これによって、火や空気の成分が水や土の成分より多い混合物は、水や土の成分が多い鉱物よりも軽くなる。同様に、蒸気が煙より多い鉱物は、煙が蒸気より多いものよりも軽くなる。同様に、蒸気と煙の熟成がより進んだ鉱物は、それほどの段階がないものよりも重くなる。成分の間に隙間があり、空気が入っていると、【物質の】嵩は大きくなり、【比重は】軽くなるからである。これらの知識によって、あらゆるものの【比重の】重さや軽さを量る方法が<I, 37> 得られる。先

るという説と、銅の一種であるという説を紹介している [JJ: 435-36]。なお、sibhとは、一般に黄色あるいは金に似た色をした合金の一種を指す [Lane 1863-93: IV, 227b]。黄銅 (brass) と見なされることもある [Steingass: 1892: 732b]。(W)

115 カーンズイーが銅と錫の合金を指す(上述)とすると、銅と錫は「六種の金属」に含まれているので、ここで述べられている七種のものとは金・銀・銅・鉛・錫・鉄の六種の金属にトゥーティヤーの精を加えたものと考えられる。(W)

116 本稿105-06頁。(N)

人たちの一人は、一部の【物質の】比重 (girāni) の違いを詩に詠んでいる。
詩句¹¹⁷：

水銀の塊71ディルハムは、鉛銅では
46であり、錫 (arziz) では38と見なせ
金は100、鉛は59、鉄は40
真鍮と銅は45、銀は54

また、ある者はこの目安を文字の数価 (ḥurūf) で記録している。詩句¹¹⁸：

体積の等しい九種類の金属を計ってみれば
それぞれの重さは間違いなく異なる

金は100 (LKN)、水銀は71 (ALM)、鉛は59 (DHN)、錫は38 (HL)

銀は54 (ND)、鉄は40 (YKY)、銅や真鍮 (šabah) は45 (MH)、鉛銅は46 (MAH)

これらの金属からなる、長さ、幅、高さ¹¹⁹が等しい切片を取り出し、量ってみると【重さは】様々である。知識の探求者の一部は、前出の違いを、【金属の】各々に特有の諸相 (ṣuwar-i naw'īyah) の違いの一つであると考え。そして、【比重の】軽さや重さ、水に浮かぶことと沈むこと、重さを量ると空気中と水中で異なることを、それ【各々に特有の諸相の違い】によると考える。

一部の明敏で鋭い人々は、水を用いて全てを量る。特別な器を作り、それを水で満たす。それら【量の金属】を100ミスカールずつ取り出す。【それらを器の】中に入れ、外に溢れた水の量によって、体積 (ḡahm) や比重 (tiqal) の違いが分かる。【溢れ出す】水が多いほど、その体積は大きく、比重は少ない。【溢れ出す】水が少ないと、その反対である。例えば、前述の量の銀の【場合に溢れ出る】水は $9\frac{2}{3}$ ミスカール、金なら $5\frac{1}{4}$ ミスカールである。それぞれの【金属を量って溢れた】水の量を、【物質の】空気中での重さから引くと、

117 韻律はmuḡtassである。なお以下に引用されている詩句が示す比重の数値は、後出の表に示される比重のミスカールの数値に一致する [本稿114-15頁]。(N)

118 韻律はramalである。この詩の中では、アラビア文字のアルファベットが持つ数価を用いて、各金属の重さの数値が表されている。(N)

119 Ms. A, Ms. BのPRAYによって訳した。(N)

残りが水中での重さになる。

空気中の秤とは、二つの天秤皿が空気中にあるものであり、水中【の秤】とは、【天秤皿の】二つとも水の上【にあるものである】。重いものは沈む力も強いので、【釣り合わせるためには】必ず、【皿が】支点の方へより多く動かされる。もし、【天秤皿の】二つのうち一つが水面上にあり、別の方が空気中にあるなら、空気【の側に置いたもの】がより軽くとも、間違いなく下になる。なぜなら空気は薄く (luṭf)、水に比べると、それほどの反発力 (muzāḥamat) をもたらさないからである。

外に溢れ出た水【の重さ】が、中に入れた物体の重さより少ないなら、その物体は水に沈む。多いなら、その物体は水の上に浮く。両者が等しいなら、その物体は、その上面が水面とちょうど同じ高さになる。アブー・ライハーン・ビールーニー¹²⁰が【金属の比重について】表を作っており、理解を深めるためにそれを挙げる¹²¹。

120 Abū al-Rayḥān al-Bīrūnī, イスラーム科学史上最も有名な学者の一人。数学、天文学、鉱物学、歴史など多くの分野で著作を残している。973年にホラズム地方で生まれ、20代半ばまで故郷で過ごした。サーマーン朝、ズィヤール朝、ホラズムシャー朝に仕え、1017年以降はガズナ朝に仕えた。ズィヤール朝時代に、現存する最初期の著作である『年代学』*Ālār al-Bāqiyah ‘an al-Qurūn al-Ḥāliyah*を著した。ガズナ朝時代にはインドを訪れ、1030年頃に『インド誌』*Kitāb fī Tahqīq mā li-al-Hind*を著している。生涯に書いた著作の総数は少なくとも146点、あるいは180点などに見積もられているが、現存するのはそれらの5分の1程度である。著作の一つで自らの年齢について80歳を越えると述べており、1048年かそれ以降に、おそらくガズナで没したと考えられる [Boilot EI2 al-Bīrūnī; Yano EI3 al-Bīrūnī]。(N)

121 この一覧表を Abū al-Faḍl al-Bīrūnīに拠っていると言うが、*Kitāb al-Ġamāhir fī Ma‘rifat al-Ġawāhir*にも『インド誌』にも見いだせない。今のところ典拠は不明である。(M)

<I, 38-39>

金属・宝石の 名称	100 ミスカールの金属・ 宝石を投入した際にこ はれ出る水の重量			空気中で100 ミスカ ールである金属・宝石の 水中での重さ			100 ミスカールの金の容 積である場合の金属の重 さ。また100 ミスカールの 碧玉の容積である場合の 宝石がいかほど【の重さ】 であるか。		
	ミスカール	ダーニク	タッスージュ	ミスカール	ダーニク	タッスージュ	ミスカール	ダーニク	タッスージュ
金	5	1	2	95	4	2	100	0	0
水銀	7	2	1	92	3	3	71	1	1
鉛	8	5	3	91	1	3	59	2	2
銀	9	4	1	90	1	3	54	3	3
鉛銅 (ṣifr)	11	2	3	88	4	3	46	2	3
真鍮 (naḥās)	11	3	3	88	3	3	45	3	3
黄色真鍮 (naḥās-i zird)	11	4	3	88	2	3	45	3	5
鉄	12	5	2	87	3	2	40	0	0
錫	13	4	3	86	2	3	38	2	2
空色玉	25	1	2	74	4	2	94	3	3
紅玉	26	8	3	74	3	3	94	3	3
ルビー	27	5	2	72	3	2	90	2	3
エメラルド	36	2	3	63	4	3	69	3	3
真珠	37	1	3	62	5	3	67	5	2
ラピスラズリ	38	3	3	61	3	3	65	3	2
瑪瑙	39	3	3	61	3	3	64	4	2
琥珀	39	3	3	60	3	3	64	3	1
水晶	40	3	3	60	3	3	63	3	3

<参考資料¹²²> [Ms. A: 19v]

金属・宝石の 名称	100 ミスカールの金属・ 宝石を投入した際にこ ぼれ出る水の重量			空気中で100 ミスカ ールである金属・宝石の 水中での重さ			100 ミスカールの金の容 積である場合の金属の重 さ。また100 ミスカールの 碧玉の容積である場合の 宝石がいかほど【の重さ】 であるか。		
	ミスカール	ダーニク	タッスージュ	ミスカール	ダーニク	タッスージュ	ミスカール	ダーニク	タッスージュ
金	90	1	2	94	4	2	100	0	0
水銀	7	2	1	92	3	3	71	1	1
鉛	8	5	0	91	1	0	59	2	2
銀	9	4	1	90	1	3	54	0	0
鉛銅 (šif-i rūy)	11	2	0	88	4	0	46	2	0
真鍮 (naḥās)	11	3	0	88	3	0	45	3	0
黄色真鍮 (naḥās-i zird)	11	4	0	88	2	5	45	8	5
鉄	12	5	2	86	0	2	40	3	3
錫	13	4	0	86	2	0	38	2	2
空色玉	25	1	2	74	4	2	85	0	0
紅玉	26	0	0	74	0	0	97	0	3
ルビー	27	5	2	72	0	2	90	2	3
エメラルド	36	2	0	63	4	0	69	3	0
真珠	37	1	0	62	5	0	67	5	2
ラピスラズリ	38	3	0	61	3	0	60	3	2
瑪瑙	39	0	0	61	0	0	64	4	2
琥珀	9	8	0	60	3	0	64	3	1
水晶	40	0	0	60	0	0	63	0	3

122 Blochmannも指摘するとおり、一覧表の底本のテキストには数値の矛盾が著しい。「100 ミスカールの金属・宝石を投入した際にこぼれ出る水の重量」と「空気中で100 ミスカールである金属・宝石の水中での重さ」との合計は100 ミスカールにならねばならないが、この正解を導けるのは18種類の金属のうち、金と水銀のみである（参考までに、表中に登場する単位の相互関係を次に示す：1 ミスカール=6 ダーニク。1 ダーニク=4 タッスージュ）。さらに例えば「紅玉」の dāniq の値を、単位の最大値6を超えて8とするなど、写字生の錯誤がはっきりと疑われる例もある。一方<参考資料>に示すとおり、Ms. Aでは「琥珀」の数値に明らかな乱れがあるほか、「鉄」の当該の数値の和も100 ミスカールにはならないが、他については100 miṭqālという合計を導ける。一方Ms. Bは各々の金属・宝石のセルに対して、数値の部分が1行ずつ上にずれるという錯誤を犯しており、検証の材料にはならない。(M)

参考文献

一次文献

- AA: Abū al-Faḍl, *Ā'in-i Akbarī*. H. Blochmann (ed.), 2 vols., Calcutta, 1867-77 (rep. Osnabrück, 1985).
- AA (Etr.): Abul Fazul, *The Ain-i-Akbari*, H. Blochmann (tr.), 3 vols., Calcutta, 1868-94 (rep. Osnabrück, 1983).
- AA (Jtr.): (1): 二宮文子・真下裕之・和田郁子訳「アブル・ファズル著『アーイーニ・アクバリ』訳注 (1)」『紀要』(神戸大学文学部), 40, 2013, pp. 69-118.
- AM (Jtr.): Muḥammad b. Maḥmūd Ṭūsī, *‘Ajā’ib al-Maḥlūqāt wa Ḡarā’ib al-Mawḡūdāt*. 守川知子監訳、ペルシア語百科全書研究会訳注「ムハンマド・ブン・マフムード・トゥーサー著『被造物の驚異と万物の珍奇』(4)」『イスラーム世界研究』4-1/2, 2011, pp. 483-550.
- AN: Abū al-Faḍl, *Akbar Nāmah*. M. A. Aḥmad & M. ‘Abd al-Raḥīm (eds.), 3 vols., Calcutta, 1877-86.
- AN (Etr.): *The Akbar Nama of Abul-i-Fazl*, H. Beveridge (tr.) 3 vols., 1902-39 (rep. 1993, New Delhi).
- DA (Or. 1779): Anonym, (*Dastūr al-‘Amal*). Ms. Or. 1779, British Library. (Partially facsimiled in J. F. Richards, *Document Forms of Official Orders of Appointment in the Mughal Empire*, Cambridge, 1986).
- FB: Abū al-Abbās Aḥmad al-Balāḡūrī, *Futūḥ al-Buldān*. M. J. de Goeje (ed.), Leiden, 1863-66 (rep. Leiden, 1986).
- FB (Jtr.): 花田宇秋訳「諸国征服史 完」『明治学院論叢』668 (総合科学研究 66), 2001, pp. 173-259.
- HA: Anonym, *Ḥudūd al-‘Ālam*. Manūčīhr Sutūdāh (ed.), Tihirān, 1983.
- HN: Gulbadan Bīgīm, *Humāyūn Nāmah*. A. S. Beveridge (ed.), London, 1902.
- IB: Ibn Baṭṭūṭah, *Tuḥfat al-Nuẓẓār fī Ḡarā’ib al-Amṣār wa ‘Aḡā’ib al-Asfār*. C. Defrémery & B. R. Sanguinetti (eds. & trs.), *Voyages d’Ibn Battūta*, 4 vols., Paris, 1853-59.
- IB (Jtr.): 家島彦一訳『大旅行記』平凡社, 8 vols., 1996-2002.
- JJ: al-Bīrūnī, *Kitāb al-Ḡamāhīr fī Ma’rifat al-Ḡawāhīr*. Yūsuf al-Hādī (ed.), Tihirān, 1374 Sh.
- JJ (Etr.): H. M. Said (tr.), *Al-Beruni’s Book on Mineralogy: The Book Most Comprehensive in Knowledge on Precious Stones*, Islamabad, 1989.
- MA: Ibn Faḍl Allāh al-‘Umarī, *Masālik al-Aḥsār fī Mamālik al-Amṣār*. A. Jokhosha & E. Neubauer (eds.), 27 vols. in 24, Frankfurt am Main, 1988-89.
- Ms. A: Abū al-Faḍl, *Ā'in-i Akbarī*. Ms. Add. 7652, British Library.

Ms. B: do. Ms. Or. 2169, British Library.

MT: Badā'unī, *Muntaḥab al-Tawārīḥ*. M. A. 'Alī & Kabīr al-Dīn Aḥmad (eds.), 3 vols., Calcutta, 1864-69.

MU: Ṣamṣām al-Dawlah Ṣāh Nawāz Ḥān & 'Abd al-Ḥayy, *Ma'āṭir al-Umarā'*. Mawlawī 'Abd al-Raḥīm & Aṣraf 'Alī (eds.), 3 vols., Calcutta, 1887-91.

MU (Etr.): *The Ma'āṭir-ul-Umarā'*, H. Beveridge & B. Prashad (trs.), 2 vols., Calcutta, 1911-52 (rep. Patna, 1979).

MU1: al-Ḥwārizmī, *Maḥāṭīḥ al-'Ulūm*. G. van Vloten (ed.), Lugduni Batavorum, 1895.

NI: Taqī al-Dīn Aḥmad al-Maqrīzī, *al-Nuqūd al-Islāmiya*. Muḥammad al-Sayyid 'Alī Baḥr al-'Ulūm (ed.), Naḡaf, 1967.

SM: Abū al-Ḥusayn Muslim b. al-Ḥaḡḡāḡ, *Ṣaḥīḥ Muslim*, Muḥammad Fu'ād 'Abd al-Bāqī (ed.), 5 vols., al-Qāhirah, 1955-56.

SM (Jtr.): 磯崎定基・飯森嘉助・小笠原良治訳『日訳サヒーフ ムスリム』日本ムスリム協会, 3 vols., 1987-89.

SN: Nāṣir-i Ḥusraw, *Safarnāmah*, Muḥammad Dabīr Siyāqī (ed.), Tih-rān, 1373 Sh.

SN (Jtr.): 森本一夫監訳、北海道大学ペルシア語史料研究会訳「ナースイレ・フスラウ著『旅行記 (Safarnāmah)』」訳註 (Ⅱ)『史朋』36, 2003, pp. 1-26.

TA: Nizām al-Dīn Aḥmad, *Ṭabaqāt-i Akbarī*. B. De & M. H. Ḥusayn (eds.), 3 vols., Calcutta, 1913-41.

TN: Ġūzḡānī, *Ṭabaqāt-i Nāṣirī*. 'Abd al-Ḥayy Ḥabībī (ed.), 2 vols., Kābul, 1342-43 Sh.

TSS: 'Abbās Ḥān Sarwānī, *Tārīḥ-i Šīr Šāhī*. S. M. Imam al-Din (ed.), Dacca, 1964.

WM: Rizq Allāh Muṣṭaqī, *Wāqī'āt-i Muṣṭaqī*. Iqtidār Ḥusayn Šiddīqī & Waqār al-Ḥasan Šiddīqī (eds.), Rāmpūr, 2002.

二次文献

Alam, M. & S. Subrahmanyam (2001) A Place in the Sun: Travels with Faiẓī in the Deccan, 1591-1593. In F. Grimal (ed.), *Les sources et le temps*, Pondicherry, pp. 265-307.

Alam, M. & S. Subrahmanyam (2004) The Deccan Frontier and Mughal Expansion, ca. 1600: Contemporary Perspectives, *Journal of the Economic and Social History of the Orient*, 47 (3), pp. 357-89.

Anwarī, Ḥ. (1381 Sh.): Ḥasan Anwarī, *Farhang-i Buzurg-i Suḥan*, Tih-rān.

Ashtor, E. (EI2) Makāyil, *Encyclopaedia of Islam*. New Edition, Leiden.

Boilot, D. J. (EI2) al-Bīrūnī, *Encyclopaedia of Islam*. New Edition, Leiden.

Botham, A. W. (1930) *Catalogue of the Provincial Coin Cabinet, Assam*, Allahabad.

Brown, C. J. (1920) *Catalogue of Coins in the Provincial Museum, Lucknow: Coins of the Mughal Emperors*, Oxford.

- al-Bustānī, B. (1987) *Muḥīt al-Muḥīt*, Bayrūt.
- Darley-Doran, R. E. (EI2) Sikka, *Encyclopaedia of Islam*. New Edition, Leiden.
- Desai, Z.A. (1963) Life and Works of Faidi, *Indo-Iranica*, 16 (3), pp. 1-35.
- Deyell, J. S. (1987) The Development of Akbar's Currency System and Monetary Integration of the Conquered Kingdoms. In J. F. Richards (ed.), *The Imperial Monetary System of Mughal India*, Delhi, pp. 13-67.
- Digby, S. (1982) The Currency System. In T. Raychaudhuri & I. Habib (eds.), *The Cambridge Economic History of India. Volume I: c. 1200-c. 1750*, Cambridge, pp. 93-101.
- Grierson, P. (1960) The Monetary Reforms of 'Abd al-Malik: Their Metrological Basis and Their Financial Repercussions, *Journal of the Economic and Social History of the Orient*, 3 (3), pp. 241-64.
- Gallop, A. T. (1999) The Genealogical Seal of the Mughal Emperors of India, *Journal of the Royal Asiatic Society, 3rd Series*, 9 (1), London, pp. 77-140.
- Gupta, P. L. (1965/66) The Gold Muhars of Akbar, *The Indian Numismatic Chronicle*, 4 (2), pp. 147-182.
- Habib, I. (1982) The Monetary System and Prices. In T. Raychaudhuri & I. Habib (eds.), *The Cambridge Economic History of India. Volume I: c.1200-c.1750*, Cambridge, pp. 360-81.
- Habib, I. (1986) *An Atlas of the Mughal Empire* (Reprinted with corrections), Delhi.
- Habib, I. (1999) *The Agrarian System of Mughal India 1556-1707*, Second Revised Edition, New Delhi.
- al-Hassan, A. Y. & Hill, D. R. (1986) *Islamic Technology: An Illustrated History*, Paris & Cambridge, 1986; (Jtr.) 多田博一・原隆一・斎藤美津子訳『イスラム技術の歴史』平凡社 1999.
- Hawting, G. R. (EI2) Khālīd b. 'Abd Allāh al-Ḳasrī, *Encyclopaedia of Islam*. New Edition, Leiden.
- Hinz, W. (1955) *Islamische Masse und Gewichte umgerechnet ins metrische System*, Leiden.
- Hodivala, S. H. (1923) *Historical Studies in Mughal Numismatics*, Calcutta.
- Hodivala, S. H. (1929) Akbarpūr-Tānda and Akbarpūr (Numismatic Supplement, 42 (291)), *Journal of the Asiatic Society of Bengal, New Series*, 25, pp. 54-56.
- Kielhorn, F. (1892) Badāun Stone Inscription of Lakhanapala. *Epigraphia Indica*, 1, pp. 61-66.
- Lane, E. W. (1863-93) *An Arabic-English Lexicon*, London.
- Lane-Poole, S. (1892) *The Coins of the Moghul Emperors of Hindustan in the British Museum*, London.
- McGregor, R. S. (1993) *The Oxford Hindi-English Dictionary*, Delhi.
- Miles, G. C. (EI2) Dīnār, *Encyclopaedia of Islam*. New Edition, Leiden.
- Miles, G. C. (EI2) Dirham, *Encyclopaedia of Islam*. New Edition, Leiden.

- Muḥammad Pādšāh (1984). *Farhang-i Ġāmi'-i Fārsī: Ānandrāg*, 7 vols. Kitābfurūši-i Ḥaydarī.
- Muṭīn, M. (1342-52 Sh.) *Farhang-i Fārsī*, Tihārān.
- Munro-Hay, S. C. H. (1991) The Coinage of Shabwa (Hadhrāmawt), and Other Ancient South Arabian Coinage in the National Museum, Aden. *Syria*, 68, pp. 393-418.
- Nomanul Haq, S. (1994) *Names, Natures and Things: The Alchemist Jābir ibn Ḥayyān and his Kitāb al-Aḥjār (Book of Stones)*, Dordrecht.
- Platts, J. T. (1884) *A Dictionary of Urdū, Classical Hindī and English*, Oxford.
- Prasād, K. et al. (1989), *Brhat Hindī Koś*, Vārāṇasī.
- Prasad, P. (1990) *Sanskrit Inscriptions of Delhi Sultanate, 1191-1526*, Delhi.
- Richards, J. F. (1965) The Economic History of the Lodi Period: 1451-1526. *Journal of the Economic and Social History of the Orient*, 8 (1), pp. 47-67.
- Rode, V. P. (1969) *Catalogue of Coins in the Central Museum, Nagpur: Coins of the Mughal Emperors, Part I*, Bombay.
- Rodgers, C. J. (1893) *Coins of the Mughal Emperors of India, Collected by Chas. J. Rodgers, and Purchased by the Panjāb Government*, Calcutta.
- Singhal, C. R. (1965) *Supplementary Catalogue of Mughal Coins in the State Museum, Lucknow*, Lucknow.
- Siqqiqi, I. H. (1969) *Some Aspects of Afghan Despotism in India*, Aligarh.
- Steingass, F. (1892) *A Comprehensive Persian-English Dictionary*, London.
- Tarapore, P. S. (1943) Some Bahmani, Mughal and Asafjahi Coins. *Journal of the Numismatic Society of India*, 5, pp. 79-84.
- Ullmann, M. (EI2) al-Kīmīyā, *Encyclopaedia of Islam*. New Edition, Leiden.
- Vadet, J.-C. (EI2) Ibn Hubayra, *Encyclopaedia of Islam*. New Edition, Leiden.
- Walker, J. (1937) A New Type of South Arabian Coinage. *Numismatic Chronicle*, series 5, 17, pp. 260-79.
- Walker, J. (1941) *A Catalogue of the Arab-Sasanian Coins in the British Museum*. London.
- Walker, J. (1956) *A Catalogue of the Arab-Byzantine and Post-Reform Umayyad Coins*. London.
- Whitehead, R. B. (1910) *Catalogue of the Collection of Coins Illustrative of the History of the Rulers of Dehli up to 1858 A.D. in the Delhi Museum of Archaeology (Founded December, 1908)*, Calcutta.
- Whitehead, R. B. (1914) *Catalogue of Coins in the Punjab Museum, Lahore, vol.II, Coins of the Mughal Emperors*, Oxford.
- Wright, H. N. (1908) *Catalogue of the Coins in the Indian Museum, Calcutta, Including the Cabinet of the Asiatic Society of Bengal. Volume III: Mughal Empirors of India*, Oxford.
- Wright, H. N. (1936) *The Coinage and Metrology of the Sulṭāns of Dehlī*, London.
- Yano, M. (EI3) al-Bīrūnī, *Encyclopaedia of Islam, Three*, Leiden.

アブル・ファズル著『アーイーニ・アクバリ』訳注 (2)

Zambaur, E. v. (E12) Habba, *Encyclopaedia of Islam*. New Edition, Leiden.

クック, M. (2005) 大川玲子訳『一冊でわかる コーラン』岩波書店.

チャンドラ, S. (1999) 小名康之・長島弘訳『中世インドの歴史』山川出版社.